

1. 議事日程

〔平成31年第1回安芸高田市議会3月定例会第8日目〕

平成31年 2月28日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	宍戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 大下正幸

4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 塚本近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三

総務課長 高藤 誠 財政課長 河本 圭司
政策企画課長 行森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 岩崎 猛 事務局次長 森岡 雅昭
総務係長 國岡 浩祐 専門員 小島 佳宏

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番
秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でござ  
いますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれ  
ません。  
なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移り  
ます」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
12番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。  
あらかじめ、大枠2項目、質問をさせていただくように届けをしてお  
りますが、まず1点目といたしまして、多文化共生と市民総ガイド構想  
について、市長にお伺いをいたします。

安芸高田市は、第2次多文化共生推進プラン（平成30年度から34年  
度）を策定いたしました。

本市は既に10年前から独自の施策で多文化共生を推進しています。平  
成25年度に第1次プランを策定し、外国人市民と日本人市民が互いの  
違いを認め合い支え合うまちづくりを基本理念として、お互いが理解と  
交流を進め、さまざまな文化と言葉を学び、健康で文化的な生活ができ  
ようになることを目標に、人権多文化共生推進課を設置、日本語学習  
支援など、多くの施策が事業化され取り組んできました。

第2次プランは、これまでの成果や課題を踏まえ、外国人市民の地域  
での活躍する活動の場をつくる地域づくりや、移住・定住を促す一歩踏  
み込んだ内容としたとあります。地域に住む外国人市民とともに、新た  
な地域環境のもとで活力あるまちづくりを進めるものだと思います。

そこで、次の質問をいたします。

言語、文化、社会的環境など、多様な背景を持つ外国人を地域社会の  
一員として受け入れる、また、安全に安心して普通に暮らすことができ

ると思っただけのような、まち（地域）であるためには、災害時の対応、日常生活に欠かせないごみ出しなど、これまで以上の地域での受け入れ態勢の充実とともに、生活相談窓口、人材育成など、行政内部組織の充実・強化が必要ではないかと思いますが、市長はどのように取り組まれるか、お考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「行政内部組織の充実・強化のための取り組み」についての御質問にお答えします。

多文化共生は、御承知のように、ただ外国の人の方の人権を尊重するということはもちろんでございますけれども、この安芸高田市少子高齢化に対する組織を守っていく、工場とか、介護とか、農業とか、必須の課題でございます。このことは、私10年前からやっておりますけれども、日本国のほうも意識されまして、最近になって非常に大きな課題とされております。このことにより、今後の安芸高田市の介護とか、農業とか、健全にやる仕組みづくりが可能だと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、今後、多文化共生プラン、2次プランで計画した各種施策を着実に実施していくためには、組織の体制をより強化していく必要があると考えております。

その一つとして、来年度は、多文化共生翻訳・通訳員を1名増員して、多文化共生相談体制の強化と人材育成を兼ねた体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

また、多文化共生を推進していく上で、部局を超えた横断的なプロジェクトチームや、ワーキンググループの設置などの必要性を感じているところでございます。

さらには、これまで以上に、国・県はもとより、公益財団法人ひろしま国際センター、安芸高田市国際交流協会、その他関係機関との連携も図っていききたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この多文化共生っていうのは、市長今お話ししていただきましたが、外国人だけの問題でもないわけですよ。そりゃ夫婦だって文化が違ってくるからお嫁さんもらったら、多文化共生ということですから、いろいろな多様な方々をお互いに助け合い、支えながら生き抜くというまちづくりを進めていこうというのが、本来のことだろうと思うんですけども。特に、今特に外国人労働者の関係の問題もあって、多文化共生ということ言えば、外国人のことかなっていうふうに思われるんですけども、実際はそうばかりでもないということが、皆さん御承知だろ

うと思います。

ですが、今回第2次多文化共生プランについては、やっぱり外国人対応ということの主眼においた私は質問をさせていただきたいと、こういうように思います。

市長答弁いただきましたが、外国人の方々が安芸高田市にもうたくさん住んでおられますし、これまでのような普通の生活をしておられますし、我々もそういう対応はしておるわけです。

このたび、入管難民法が改正されましたよね、昨年。4月から施行されるというようなことで、これまで以上にやっぱり外国からの実習生等がふえてくる可能性もありますし、それからオリンピックが20年に控えておりますし、そういうことから考えて、どうしても外国人の方々の安芸高田市へ来られる人もふえてくる可能性もある、こういうふうに思います。そういうところも対応をする必要もあるのかなと、こういうふうに思います。基本的には、誤解があってははいけません、普通どおりに対応していくということが基本になりますので、構えて外国人の方かっていうふうじゃないまちづくりを推進していかないと、これが多文化共生の本旨だなどと思います。

そういうことを考えたときに、しかしやはり外国から新たな方が来られるということになりますと、来られる人もそうなんですけれども、受け入れると言いますか、安芸高田市へ住んでおられる、我々住民もやはり外国の文化とか、言葉とか、いろんなことをやっぱりあらかじめ知っておくというのも大事なんだろうと思うんです。それをするためには、やはり行政としての取り組みがやっぱり必要であろうと思います。先ほど申しましたが、外国から来られて定住された人を知っても、言葉が通じないということもあって、災害のときにどこへ避難すりゃええのかとか、それからごみを出すにしても、安芸高田市は分別をいろいろしておりますが、そこらの対応がなかなか受け入れる市民として難しいという声も聞くんですね。実際にそういう方も地域振興会の代表の方もいらっしゃるし、そこらをやっぱり行政的な、行政としてしなきゃならんということはやっぱりしていく必要があると思います。

そういうことで、私は組織、行政として、内部の組織を充実・強化していく必要があると。中でも私が思うのに、今安芸高田市には人権多文化共生推進課を設置しておられますが、それは一角にすぎないと思うんです。全ての教育委員会にしてもそうですし、福祉関係、建設関係、水道関係、全てにかかわる問題ですので、職員そのものがやっぱりそういう意識を改めて意識を持っていくということも大事なんじゃないかと、こういうふうに思います。そこらで、行政を挙げた取り組みとして、市長はどのように考えておられるのかなということを改めてお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございます。この一番困ったのは、うち10年前からやっていますけれども、これやり始めた当時は市民の皆さんも何で外国人なんかと。何でこんなことをするんかという御意見が多かったです。10年後の先般また取って見たら、思い出したんですね。やむを得ないんじゃないかというような声も変わってきとるんで、これからの行政にとっては非常にしやすい環境づくりになると思います。

ただ、先ほど申しましたように、外国人が好きとか嫌いとかじゃなしに、この国が生きていくためには、安芸高田が生きていくためには、必須の課題ということですね。我々の介護にしても、外国人に頼らにゃいけんということです。うちの少子高齢化もですね、そういうことをしないとこれからは生きていけないと。観光にしてもそうですね。今度はオリンピックで来てもらったとしても、優しく受けとめない、よる権限はうちにあるわけですから、そういう対応の仕方をしっかり我々もしていけないといけません。

これまでは、外国の方々に住んでおられて、挨拶をしようとか、そういうようなことだったんですけども、今後はですね、向こうが安芸高田市に住みたいとか、来たいとかいう特化したものでないと、なかなか政策上がってこんどと思います。だから、第2次プランではそういうようなことをしっかり考えていかにゃいけん。ほいで、今考えて言いましたように、言葉の翻訳とかはもちろんでございますけれども、例えば外国人の人が住まれた場合には、日本人と同じように、住宅の支援をしてあげようとか。こういうことがないと、これ住んでもらうことにならるので、こういうことによって、この安芸高田市を守っていけることになるんだと。本当言うたら、日本人ばかりというても、なかなか少子化で来てもらえないんで、やっぱりその外国の方々に来てもらうためには、やっぱり各市町よりか特化した施策の展開が必要じゃないかと思っています。

あるいは、また外国へ出向いて、やっぱり向こうで、例えば介護の人が要るんだしたら、うちで介護の研修をしてあげるとか、その研修の成果によって、半分は帰ってもらったり、半分はうちの介護を手伝ってもらったりというようなギブアンドテイクの仕組みづくりが、これから大事だと思っています。

非常にハードルは高いんですけども、これ挑戦してみたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 いろいろ答弁いただいたんですけども、私が申し上げたいのは、やっぱり行政が人に優しい行政を推進していくという。今回、多文化共生だからということ、外国人の受け入れじゃなくて、それももちろん大事なことです。よそから、未知の世界に來られて、どういうふうにしていいかわからんというようなところで、やっぱり行政自体が、やっぱり優し

い行政を推進していくと。文字でもいろいろ書いてありますね、案内板も。各課へ皆書いてありますけれども、そういうような体制をやっぱりしているというのは、実態として安芸高田市がもう既にやっておられます。やっぱりそこに住む、住むっていいですか、そこで働いている、かかわる職員の皆さんも、やっぱりこういう優しい対応ができるということも構えていくんじゃないかと、普通に対応できるようなやっぱり環境づくりと言いますか、そういうものを推進していくということが大事だと思うんです。つまり、国際感覚というものをやっぱり身につけた人材育成というの、大事なだろうと、こういうふうに思います。

既に安芸高田市、第2次多文化共生推進プランを立てられましたので、職員の皆さん、それぞれの課のやり方と言いますかね、対応の仕方というの既に計画の中にありますので、多分多くの職員の皆さんも既に十分知っておられると思いますが、そこらをまず行政から対応していくということ。それから、窓口も外国の人が来られる対応だけじゃなくて、地域市民の方が外国から来られた方の対応のために、相談に来られるということも、そういう窓口もやっぱりしていく必要があると思うんです。これは、ここだけじゃなくて、各支所がありますので、そういうところの対応も市長どのように考えられるのかなというふうに思いますが、どうですか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 広義に考えたんですね。これ、私、人権多文化共生推進課と言ってるんですけども、我々ある女性の問題とか、身障者の問題とか、いろんなことを加味しながらということが大事だと思うんですよね。外国人も大事だけれども。こういうことを総合的に理解することによって、こういうようなまちづくりにつながってくるんだということだと思いますけれども、このことは、やっぱり個人個人がやっぱりそういうことを自覚を持ってやっていくのがベターじゃないかと思います。

本当言うたら、言葉というのか、この後述べられると思うんですけども、この言葉をしっかりと意思疎通しないと、これからの本当の交流はしていけないんじゃないかと思います。日本人がっていうんですね、自分のことばかり考えて、やっとならないうるやっとならないうる、相手のことを思いながら、多文化共生というのは、やっぱり相手の宗教とか文化とか、食生活を理解することによって、この日本を理解してもらうということなんで、この外国人だけじゃなしに、日本におる方、女性の方々のことも理解をしていくとかですね。こういうような大きな仕組みづくりが大事なんかなと思っております。

これは、当たり前のことなんですけれども、この当たり前のことが今までできてないということに課題があるんだと思います。私を含めて反省しながら頑張っていきたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸 議員 安芸高田市の行政のありようも変わってくる可能性もあるということで、新たな感覚で、私たちもこれからの多文化共生推進について、頑張っていかにやいけんなど、こういうふうに思っております。

次に関連する質問ですけれども、次に移ります。

広報あきたかた（平成30年12月号）の市長コラムで市民総ガイド構想と題して、市民の皆さんが全員ガイドとして活躍していただける仕組みを構築していきたいと思っておりますとあります。多文化共生プランとのかかわりや、具体的な取り組み、計画などのお考えをお伺いいたします。

○先川 議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民総ガイド構想と多文化共生プランとのかかわりや具体的な取り組み、計画」についての御質問にお答えいたします。

私が掲げております市民総ガイド構想は、施政方針でも述べておりますが、一言で申せば、ガイド構想と言ってますけれども、ホスピタリティ、おもてなしで相互満足というコンセプトでございます。

プランとのかかわりですが、第2次プランの理念は、多様な市民による持続可能なまちづくりとし、安心・安全、そして移住・定住などを目標に掲げております。

日本人、外国人相互の理解・意思の疎通がなければ、多文化共生は進展をしないと思っております。

多文化共生社会を構築していくため、各種施策・事業を実施していく上でも、また近年増加傾向にある外国人観光客などへの対応を総合的に勘案すると、市全体で取り組む市民総ガイド構想として、市民一人一人のホスピタリティ、おもてなしの心を育むことが大切であると考えております。

具体的な取り組み・計画につきましては、タブレットとかスマートフォン端末、またはその他の翻訳機器を導入いたしまして、日本人市民と外国人の相互のコミュニケーション力、意思疎通を高めてまいりたいと考えております。

安心・安全、移住・定住の環境づくり、体制づくりには、言葉の壁が課題となっております。壁を低くする手段として、翻訳機器等を活用し、まずは相互の交流を深めるきっかけづくりを促進していきたいと思っております。

言葉というのは、本来、英語とかドイツ語とかというんじゃないに、自分の意思を相手にどのように伝えるかということなんです。人間はそのことについて、いわゆる手ぶりとか、身ぶりとか、これ教育用語で原体験というんですけれども、こういうことへつながるわけですね。でたらめな人に向かって、あなたちゃんと、ドレスがきれいですよって言ったら、ドレスが汚いとは、なかなか伝わってないということで、人間にはそういうあれがあると思うんですよ。だから、そういうことをやって



いけば確かなことも出てくると。それとプラス、今タブレット、スマホの中に、翻訳機、70国語がございまして、これをうまく活用してもらって、外国人との話をしてもらうということをやっています。

このことが、今までもやってるんですけども、ごみを捨てなさいというのを、今我々は中国語でごみを捨てなさいと書いてるんですけども、そうじゃなしに、言葉で言ってあげる社会をつくったら、意思の疎通とか、またほかのこと、例えば家族構成はどうかとか、国の気候はどうだとか、こういうことを交流することによって、より親密な関係になってくるんだと思っております。

これを市民の方々が、皆さんがやってもらうことによって、この安芸高田市が将来助けてもらってる外国人、多文化共生社会の構築とか、観光業においても、安芸高田市行ってみたいという構築になるものと思っ、この市民総ガイド構想を構築しているわけでございます。

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

言葉というのは非常に大事なことで、本来言葉というのは、机へ座ってから文法を習っていくんですけども、これ、市民の方々にいろいろ間に合わぬので、まずはタブレットを使って、機械によって翻訳して、外国の方々とちゃんと交流していくんだということで解釈してもらいたいと思います。

これ、決して語学を言葉というものを軽視した考えじゃないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 市民総ガイドと言え、当然行政はもちろんなんですけれども、市民の皆さんがこの安芸高田市のことをよく、もちろん史跡とか、いろんなことが観光地的なところもありますが、そういうところが理解してないでできませんよね。そこらをやっぱりこれからどうするのかというのが、大事だろうと思うんです。自分のまちのことがよくわからぬのに、ガイドなんてできませんわね。そういうことをやっぱりどうしていくのかということも、やっぱり知っていく。それが、以前永井教育長さんの考えだったと思うんですけども、安芸高田市の文化財等、「安芸高田市ものがたり」等をつくって、小学校、中学校の教育の教材として、資料として、副読本として策定されておりますが、そういうものがしっかり市民の皆さんに定着するということもね、私は大事なんだろうと思うんです。

安芸高田市へ住んで、安芸高田市のことが理解、理解はできておるんですけども、そういうところがどこにどういうものがあるかというのは、案外ね、わからないんです。私もわからぬです。私甲田町出身ですが、甲田町のことは大体わかるんですけども、よその市町のこと、他の町のこととはなかなか十分理解してないというところもあります。本当いいところがたくさんあるというふうに思います。

そういうこともひっくるめた取り組みがされるのかなというふうに思うんですけども、そこら市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりで、その前提がないとやっぱり困りますよね。だから、このことは市民の方々にも徹底していきたいと。今まで行政一方的に、広報へ出してるじゃないかと言うて、広報読んでもらえんことありますよね。だから、いかにして、市民の方々にこの安芸高田市のよさを伝えておかないと、またこのいいことを外国に伝えることができませんので、これ全庁としてしっかり教育委員会とも連携しながら頑張っていきたいと思います。

それから、今教育読本というのがあるんですよ。これ小学校用につくったんですけども、非常によくできてまして、中学校につくった。これ市民の方に読んでもらおうとかね。それを市民の方に無償で配るとかですね。いうこともしないといけんと思う。いいものあるんですから。こういうことを見たら、大体の子供たちにもわかるような説明の仕方がしてあるんですね。こういうのも生かしていきたいと思います。

市民の方々に、やっぱりちゃんとうちのよさをしっかり伝えてもらうことが大事だと思います。我々の行政の課題はいつも皆さんが指摘されるんですけども、広報してるかせんかという、広報しとっても、やれインターネット見なさいとか、ホームページ見なさいとかじゃなしに、よく伝わる仕組みをまた考えていきたいと。市民の方々も興味を持って、しっかり見てもらうことが大事なんで、そういうことも啓発かけていきたいと、かように思います。

これさっきの市民総ガイド構想、ホスピタリティじゃ言うても、前提がそれがないと、いいことを相手に伝えていかにゃいけんということで理解してますので、おっしゃるとおりなんで、しっかり頑張ります。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 新聞、テレビで見ますと、観光地がありますよね。日本の国全国、広島では宮島とか、平和公園とか、いろいろあるんですけども、そういうことだけじゃなくて、外国の人がちょっとした田舎へ入って、日本のそこへ住む者から見たら、大したことじゃないなと思うことも、外国から来られたりしたら、ああここすごいなという部分で、人気があるという、出てくるというところもあるというふうに報道されているんですよ。私も全くそうかなと思うんです。

甲田町に、下小原、上小原地域も民間の人が、いろいろ細かく調べて、昔の話を聞いたりして、史跡にはなっていないんですけども、言い伝えでこういうのがあるという、そこを見て回ると、みんながびっくりされるのは、ここへこういうものがあつた、身近なところにこんなものがあつたって言って感心されて、自分の住む地域が、わしは知らなかったな

というところが、新たな発見がされるところもあるんです。そういうことから考えて、私は市民総ガイド構想というのは、外国の人が来られてそれをガイドするというのも大事なんですけども、それ以前のことも大事ななという思いで、この質問をさせていただいたんです。

そういうことで、私はいろいろな地域の皆さんが自分たちの地域にある宝とは思っていない宝を発掘していただくような仕組みづくりとかね、また発掘したら看板を、簡単な看板でもいいですから、それを振興会の方たちの協力を得て、こういういわれがあるということをやった看板も掲げると、また新たな観光資源が生まれるのかなと、こういうふうに思いますので、そういう点について、行政としても、努力をしていく必要があるというふうに思います。私たちも、ここへ長いこと住んでおっても、安芸高田市の資源というものがどういうものがあるかというのが、全くわからない部分もありますので、しっかりこれからも広く情報を集めたいというふうに思います。

じゃあ、次の項目の質問に移ります。

安芸高田市障害福祉計画（第5期）の推進について、市長にお伺いいたします。

この計画は、平成30年度から32年度の3カ年を期間として、「わがまちで・ともに・じぶんらしく『輝いて暮らす安芸高田』」を基本理念として策定されています。

障害の有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる社会づくりを目指すもので、地域共生社会の推進、一般就労への移行推進、地域生活への移行・基盤整備などの大枠9項目があります。その成果目標も掲げたものとなっています。この目標達成のためには行政の努力はもちろん、地域や企業、関係機関の理解や協力が必要となります。

そこで、次の質問をいたします。

まず、障害者の自立のため、福祉施設からの一般就労への移行と、その後の現状把握をどのようにしておられるのか。またその支援体制はどのようなになっていますか。お聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「障害者の福祉施設から一般就労への移行とその後の現状把握、及びその支援体制」についての御質問にお答えいたします。

現在市内には、障害者の就労支援を行う事業所が11ございます。各事業所では、一般就労を希望する障害者に対して、就労や生産活動の場を提供して、一般就労に必要な知識や、能力の向上のために必要な訓練を実施し、今年度は4名の方が福祉施設から一般就労へ移行をされております。

移行後につきましては、半数が継続して就労され、残り半数の方は、再度福祉施設等の利用となっております。今後は、就労移行と合わせて

就労定着の支援に力を入れていく必要があると考えております。

また、基幹相談支援センターに配置をしている就労相談員を中心に、福祉施設やハローワーク、県の関係機関等と連携しながら、一般就労を促進する体制を構築しております。

今後も民間企業を含めた連携体制の強化に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 これは、国の施策でもありまして、こういう一般就労への移行というのがあるわけです。いったん、施設から一般企業へ就職しますよね。そうすると、今までは指導員さんたちがしっかり指導してくださるし、仲間もいるという環境の中から一転、孤立してしまうような環境になっているところもあるというふうに、聞くんですね。企業は企業として、本当に協力いたしますか、努力しながら対応はしておられるんですけども、やっぱり個人がそこへ勤める個人が、孤立するような精神的に追い込まれるといたしますか、周りはそうは思わないんですけども、やっぱり本人がそういうふうになっていくと。そうすると、そのうちやめざるを得んというふうなことになっているということも聞きます。

周りからしてみれば、そういうことはないというふうに思いながら、そこらが十分対応ができないという会社の人の考えもあるようです。そういうところをやっぱり行政として何かこういい手だてが、市長先ほど答弁されましたが、指導員のような、そこで時々行ってですね、どうですかというふうなところを行政として、民間企業でできないことを行政としてする仕組みがあったほうがいいかなど。あるのかもしれませんが、そこらを今後考えていったほうがいいんじゃないかと、こういうふうに思います。せっかく就労されてもまたやめて、今度はそれが逆に家に引きこもると。事業所から行かれた方が、事業所からいったん消えますから、対応がしてあげたいと思っても、なかなか難しいというようなことも言っておられましたので、そういう仕組みづくりを行政として、今あるのかないのか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 詳しくは担当部長が説明しますが、今までこう見たら、仕事の就労ですよ。例えば技術を覚えるとか、こういうのはしっかりできてるんだろうけれども、議員御指摘のように、幅広い精神面とか、人間関係がどうなるかとか、こういうことを含めた支援が要るんじゃないと思いますよね。ただ、何ぼ仕事ができても、人間関係が悪かったらやめると。現に今、就労率が10%しかない、受け入れるということですから、議員御指摘のように、これを継続させて、数をふやそう思うたら、やっぱり就労だけ、仕事だけじゃなしに、やっぱりこの人間関係とか、コミュニティとか、こういう幅広い支援が要るんだと思います。

詳しくは担当部長のほうから説明してください。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。  
福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 失礼いたします。

行政といたしましては、現在基幹相談支援センター等に委託しております、先ほど申しましたが、就労相談員さん等の協力、また企業等への協力、という形で支援をしておりますけれども、議員御指摘のとおり、まだまだ不足しておる部分があるかと思えます。広く広報してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。  
宍戸邦夫君。

○宍戸議員 そういふところの体制づくりも、これも多文化共生につながるかなと思えますので、ぜひとも十分ということになるかどうかわかりませんが、できるだけ対応をするという行政の姿勢を示していただきたいと、こういうふうに思えます。

関連して次に移ります。

市として安定した就労場所の確保に向け、どのような取り組みがされているのかお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安定した就労場所の確保」についての御質問にお答えいたします。

障害者の一般就労を推進する上で、一番重要なことは、企業等における障害者雇用に対する理解と協力であります。

障害者にとって働きやすい職場環境は、他の従業員にとっても働きやすい職場になるということ、企業において十分理解していただき、障害に対する理解を深めていただくことが安定した就労の場所の確保につながる、最も重要なことと考えております。

本市においては、企業も含めた障害理解のための研修会の開催や、障害者の方の企業実習など、継続的に取り組むとともに、基幹相談支援センターへ障害者や事業主に対して、相談やアドバイスを行うことができるジョブコーチの資格を持った相談員を配置しておるところでございます。

引き続き、さまざまな支援機関と連携しながら、障害者の方の安定した就労の場の確保に努めてまいりたいと思えますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。  
宍戸邦夫君。

○宍戸議員 なかなか障害を持っておられる方の働く場というのが案外ないというふう聞いております。企業としては受け入れられる体制づくりもでき

てない、できにくいという職場もあると聞きますし、できても、その職場での対応ができないというようなこともあるというふうにも聞きます。そこらは、企業としての努力があるかないかというのは、努力はしておられるんですけども、そういう環境にあるということですよ。まだまだ、ですから、私は障害者がある程度安心して安定した労働環境の中で就職できる場が少ないと、こういうふうに思っています。そこらをやっぱりある程度市としても、働く場所の確保というの、行政として積極的に取り組む必要もあるのではないかとこのように思います。

そのためには、行政からの、どういいますか、課題というの、企業としての課題というの、また行政に対して、企業から相談できるという、そういう環境、企業と行政との連携・強化というものがさらに充実していく必要があるのではないかと、このように思うんです。そこらの点について、安芸高田市については、中国、中四国では一つしかないというふうな企業も、清風会とかいうふうなところもありますが、そういうところの連携というのをどのようになっているのか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことというのは、企業と行政も連携とってから、趣旨をしっかりと理解しながら、お互いに一緒に理解しながらやっていかにやいけんと思っておりますけれども。職員もですね、やっぱり清風会とかいうような施設との連携をとってるんですけども、今後はさらなる連携がまた要るんだと思うんで、このことは我々執行部としてもしっかりと連携をとる仕組みづくりをこれからも検討していきたいと、かように思います。

現在、全然やってないということじゃないんで、やっていますんで、これを他の市町と比べても、ちゃんとやっていると見えるような連携のとり方も勉強してやっていきたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 多文化共生とのかかわりもあると思います。今外国人のことが新聞、テレビでクローズアップされている中で、やはり働く障害を持っておられる方の、働く場の確保というのは、また別な視点での重要さが私があると、このように思いますので、これからも我々もそうですけれども、行政としての、取り組みの強化をお願いしたいというふうに思います。

関連して次の質問に移ります。

地域共生社会の推進として、「障害者は支えられる側であるという一方的な関係ではなく、お互いに支え合う関係づくりや、個性・価値観の違いを認め合うコミュニティの形成」とあります。活躍できる場の新たな確保など、市としてどのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「障害者が活躍できる新たな場の確保」についての御質問にお答えします。

障害者が活躍できる新たな場として、全国的にも注目されております農業分野と福祉分野の連携、いわゆる農福連携による就農活動を考えておるところでございます。

農業分野においても、高齢化による担い手不足があり、障害者の就農は労働力として大変期待されております。また、障害者にとっても就労支援や賃金水準の向上につながるとともに、地域住民のつながりや、コミュニケーションの向上にも効果があると考えております。

農業者側、障害者側、どちらにとっても大きなメリットが考えられ、お互いが支え合う関係づくり、障害者が活躍できる新たな場として期待ができるものと思っております。

現在、農福連携事業を進めるための地域おこし協力隊員の募集を行い、応募もございました。また、市内の障害者の就労支援事業所と農家が協力し、試行的ではございますが、農福連携の取り組みを進めているところであります。

また、例えば新たに活用する場として田んぼアート作成にもかかわっていただきたいと思っております。身障者の方々が自分のつくった作品をアートに展示することによって、また生きがいが生まれてくるものと思っております。子供たちや障害者、さまざまな市民の皆さんが参画してこそ、「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向けた取り組みの一つになると考えております。

今後、さらに障害者の就農支援や、地域社会における共生の実現を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 行政として、障害者の新たな活躍する場というものをやっぱり積極的に考える必要があると思うんです。企業へ任すとかいうのではなくて、行政としての取り組みとして、私はこれからはしっかり考えていくと。

先ほど市長、田んぼアートのこともおっしゃいました。施政方針の中でも、このたびの25日に施政方針を出されましたが、その中でも発言の中で、田んぼアートについて、障害者の働く場と言いますか、活躍する場として、あそこへ位置づけるような発言がちょっとあったように思うんですけれども、先ほど答弁がありました。私もこの田んぼアートというのは、特に農福連携ということが叫ばれている中で、障害を持つ人がアートをこの部分のところを、その障害を持つ方たちで、やってもらえば、いろんなことが小学校、中学校の生徒が、ボランティアとかそういう、また農業、地域農業の人とか、そういうものがアートにかかわっていくと、やっぱり安芸高田市が将来像として掲げている「人がつなが

る田園都市」いうふうにもなると思うんですね。

ですから、私はこういうことを積極的に行政として、田んぼアートもちろんですけれども、また新たな職場もあるというふうに思うんです。特に農業関係は、こういうのが既に地域営農組合とか、地域法人の中でも例えば苗をつくるのを、その人たちにやってもらうとか。植えた後の箱を洗って片づけるとか、そういうところがたくさんあると思うんです。

今特に農業に関しては、いろんなあらゆる場面で、私は障害を持つ人が活躍できる場がたくさんあるように思います。今までは健常者がどんだんだんやっていくというところもあるんですけれども、やっぱりそういった市民の協力を得ることがこれから大事なんではないかと思えます。

先ほどおっしゃいました田んぼアートについても、私は絶好のチャンスだと思って、本当に期待しているんです。そういう保護者がおられます。

例えば、自分よりも、障害を持つ子供が長く普通生きます。その自分が亡くなった後、心配になったというふうに訴えられるんですよ。そこらを行政が、民間だけに任すんじゃなくて、行政として積極的に取り組んで、保護者の皆さんも安心してここで自分の子供が働いているということを実感できる場を私は提供するというのも、まさに行政として本当に大事な、これこそ多文化共生の本当の理念だろうと思えます。

そういうことから考えてこの質問をさせていただいたんですけれども、そこらを企業の協力も要るでしょう。田んぼアート一つとっても、勝手に言いますか、単純にできる問題じゃありません。それから、田んぼアートでいいところは、毎年うわさになるということですよ、絵が。ですから、つくり上げたものが、また秋に収穫して、できたな、自分たちがかわったところができたなという感動が生まれるんだらうと思えます。そういうことからして、この田んぼアートは毎年、毎年の繰り返しですから、職場が安定して、持続的に確保できるという場では、最高の働く場、活躍する場の提供ということになるんです。そこら、市長どのように考えておられますか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

議員御指摘のように、農福連携とかですね、いろんな今私もいろいろ企業誘致、サテライトオフィスやってるんですけれども、経営者の方と話すチャンスも多いんで、働き方改革の一環で、この分野は新規の施策ができるとか、我々が話すことによって新たな分野も開けると思ってますんで、こういう挑戦はしてもらいたいと思えます。

田んぼアートにつきましても、参画ですよ。こういうような身障者の方々とか、子供たちがペットボトルつくって、いろいろあそこへ飾るとか、いろんなことを参画と考えながら、活性化につなげたいと思いま



すので、御理解をしてもらいたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 安芸高田市の将来像は、「人がつながる田園都市 安芸高田」を目指していますので、お互いにしっかり頑張っていきたいと思います。

ありがとうございます。終わります。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。

通告に基づき、大卒3点について質問します。

最初に人口減少対策について質問します。

浜田市長は31年度の施政方針の中で、「災害の復興・復旧に全力で取り組む。そして人口減少対策を継続して推進する。」と決意を述べられています。

平成27年に策定された安芸高田市人口ビジョンでは、10年後の平成36年の目標人口を2万7,500人に設定されています。これは、国立社会保障人口問題研究所、略して社人研と呼びますが、この推計人口2万6,326人を約1,200人上回る数字ですから、非常に高い目標だと思います。ここ数年、人口減少対策を最重要課題として、移住・定住促進のために、子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりを3本柱として、いろいろな事業に取り組んでこられました。今までの具体的な成果と課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減少対策の成果と課題」についての御質問にお答えをいたします。

人口減少対策につきましては、施政方針でも申し上げましたように、市として取り組む最重要課題として位置づけ、移住・定住を促進する3本柱として、学校教育の充実、子育て支援の充実、地域での仕事づくりを掲げております。

学校教育の充実につきましては、地域未来塾を設置し、ICT機器の導入を進め、学習環境向上のため普通教室に空調機を国の整備方針が出る前に設置するなど、重点的に取り組んでまいりました。

子育ての支援につきましては、乳幼児等医療費助成を高校生まで拡大し、保育料の無料化を目指した取り組みを国に先んじて進めるなどし、子育てしやすい環境をつくることができていると考えております。

地域での仕事づくりにつきましては、平成22年から企業立地奨励事業を充実させ、これまで継続してきたことにより、市内に多くの仕事をつくることができいております。

また、今年度から取り組み始めましたサテライトオフィス誘致事業では、既に3社の方が本市への進出を決めておられます。今後さらに推進をしていきたいと考えております。

課題といたしましては、これは全国的な傾向でもございますが、働き手が不足しているということもございます。例えば、国が推進する子育て支援策を行っても保育士が足りません。企業からも従業員の新規雇用を考えているが、人の確保が困難であるという声もお聞きしております。

そのためにも、若者世代が市外へ多く流出している状況を改善することとあわせて、外国人労働者が働きやすい環境整備を進め、多文化共生を推進をしていく必要があると考えておるところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 データを見ると社会減に改善の兆しが見えてきているのは、明るい材料だと思いますが、自然減の数字が重くのしかかっているために、全体で社会減になかなか歯どめがかからないというのが現状だと思います。人口減対策の3本の柱は、必ず成果が出ると期待していますが、社人研の将来人口推計では、今から20年後の2040年の安芸高田市の人口は、2万831名に減少すると予測されています。人口減少対策をしながら、人口減少を見据えた対応もしていかなければならない、非常に厳しい時代ですが、安芸高田市が将来も生き残っていくためには、避けて通れない大きな課題だと思います。

課題解決のためには、職員定数の見直しの問題、アウトソーシングや働き方改革など、行財政改革を大胆に進めていく必要があると思います。10年、20年先の人口減少社会に対応した市の取り組みについて、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市の将来を考えたときに、うち今正確には皆さん方の市民の税金で財政賄う率は今27%です。大体3割自治となっております。これはうちだけじゃなしに、三次、庄原も一緒なんですけれども。こういう状況の中での対策でございます。

ただ、我々がしていかにやいけないのではですね、やっぱりこういう状況の中で、我々人口減対策をやらないと、交付税が人口の半数になったことは確かでございます。だから、人口をふやすということは、この

うちの財源を守るということにもつながります。

ただ、この傾向は日本全国的な傾向なんですね。なかなかふやすと言っても。例えばうちをふやしたら広島が減るとか。東京が減るとかという。解決せにゃならんかもわかりませんが、このまちが生きていくためには、ちゃんとしたことやらにゃいけんと。

そのために、いろんな公共施設、道路整備とか必要でございますけれども、とりあえずは三次とか広島とか東京から来てもらうためには、子育てがいいですよとか。もう一つは、就労の働く場がありますよとか。学校のレベルが高いということを目標に頑張っていますけれども、これは目標設定であって、それは結果について言われても、ただ教育委員会中心になって努力はしてますけれども、その成果については私は出るものと思ってますけれども、この成果が出るような後押しをしていきたいと、かように思っております。

それから、もう一つは、今、市、まだ体力があるうちに、いろんな活性化事業に取り組んどかにゃいけんとってことです。このまま放つとって、10年たったら、この大体人口が3,500人から3,000減るわけですから。6町合併しても、一つの町なくなるいう計算なってくるんで。優等生でこのまま何もせんこうにおってもなってくるんで、そうなるんだったら今のうちに手を打って、ちゃんと活性化対策もしていかにゃいけんと。効果あるんですよ。

だから、このことをしっかりやっついていかんとっていうのが、大きな行政の課題だと思います。このことは、市民は理解してもらわにゃいけんと。今までの市民の皆さんは、交付税がすぐ入ってくるよとか、過疎債があるよとかいうんじゃないしに、国の状況が厳しくなってくると、こちらのほうも厳しくなっていることなんで、このことについてしっかり考えていかないと。

だから、教育にしても、非常にハードル高いんですけども、教育委員会でですね、教育長と話しようるのは、平均点じゃ困るんですよ。広島から子供が来るときに、安芸高田市へ行ったら数学が平均点じゃ来てくれませんので。トップレベルですよとか、ここまで上げるためにはどうすりゃいいかということです。このことを真摯に考えております。

私は、やっぱりどういうことに努力したかだと思っんですよ。成果については、なかなか期待もあるんですけども、こういうこと努力した結果がこうだったということは、市民の皆さんにも説明していきたいと思っんです。ただ、成果が出るようには頑張っていきたいと思っんですので、よろしくお願ひしたいと思っんです。

いろんな施策の展開ですね、しっかりと今体力のあるうちにできることをするというのが、今の行政の最重点課題だと思いますので。そのことが市民を守ってあげることだということ。どっちにしても、7割は交付税という形で、国からとってこにゃいけんとということです。安芸高田市の税金であっても、使うとる金の3割しかないということなんで、

このことをしっかり踏まえながら、行政も一丸となって頑張らにやいけんということがございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

安芸高田市では、地方創生推進課に無料職業紹介所の仕事応援窓口が開設されています。広報あきたかたの2017年11月号で大きく取り上げられましたので、市内での就職を希望されている方や求人活動をしている市内の事業者は、ハローワークにはないサービスを期待されているのではないかと思います。

成果も出ているようですが、まだ市民の間では仕事応援窓口のことをよく御存じない方もたくさんおられます。今市内では、なかなか人材が確保できなくて困っておられる企業も多いと聞きます。また、ある企業では、この秋に新しい工場が完成するので、求職、社員募集の計画があると聞いています。市内の求職情報が多いのはありがたいことですが、企業の方からは安芸高田市の方で働いてくれる人を見つけるのは難しいという話をよく聞きます。売り手市場なのに、肝心な労働者不足や市内に希望する職種がないといったミスマッチも生じているのだらうと思ひます。

そういう中で、仕事応援窓口が求職担当者や、就職希望者のアドバイス役や仕事のマッチングをする調整役になってもらえれば、成果も出やすくなると思ひます。市の広報誌などを有効に活用して、仕事応援窓口のことをより多くの方に知ってもらうことや、市役所に来られた方が気軽に相談できる環境づくりも大切だと思ひますが、市長はどのように考えておられるか伺ひます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「本市の仕事情報を提供する体制と市民への協力」についての御質問にお答えします。

御承知のとおり、平成29年8月から無料職業紹介窓口を設置いたしました。ハローワークと連携しながら、働く人を求める事業者と働く機会を求める人とを結びつける事業を行ってまいります。本市の窓口では、ハローワークに出されている情報と合わせて独自に収集した情報を提供し、求職者の相談に対応しておるところでございます。

市外から移住を検討する人にとっては、本市の仕事情報は大変重要でございます。市外の人にもしっかりと届くよう、市のホームページに最新の情報を掲載をしておるところでございます。

本市に働くところがたくさんある、魅力的な仕事がたくさんあるという情報を市民の皆さんに知っていただき、市外にいる知り合いの方にしっかりと伝えていただくことで、市民総ぐるみで移住・定住をより強力に

進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 仕事応援窓口がますます忙しくなることを期待しています。

次の質問に移ります。

市長は人口減対策の柱の一つに、地域での仕事づくりを挙げておられます。仕事のあるところに人は集まるわけですから、移住・定住促進には、最も効果があると思います。その点、安芸高田市のサテライトオフィス誘致事業は、既に3社の誘致が決定しており、2社は既に開業されています。とても明るい話題だと思います。

31年度はまず誘致企業の定着が一番だと思いますが、さらにIT企業の誘致が進んで、ITの安芸高田市と呼ばれるようになればと期待しています。31年度のサテライトオフィス事業の具体的な取り組みと、今年度の誘致目標について市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの芦田議員の「サテライトオフィス誘致事業」についての御質問にお答えします。

サテライトオフィス誘致事業につきましては、今年度人口減対策の最重点事業として取り組み、広島県では第1号となる東京都の「あしたのチーム」を含む、全3社のオフィスが安芸高田市に実現いたしました。

平成31年度におきましては、これらの3社に対しまして、ビジネスづくりを行政として全面的に支援するとともに、市内雇用促進に向けて努力していきたいと考えております。

また、今後におきましても、地域課題を解決する企業の掘り起こしを行うとともに、今年度整備をいたしましたお試しオフィスを活用し、さらなるサテライトオフィス誘致に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

これ、県が示す企業だけじゃなしに、安芸高田市独自でも対策して、できるだけ底辺を広くしていきたいと思っております。最近では、農業分野も1社来てますんで、これも雇用があればちゃんと企業の一環としてやっていきたいと。大体、今3社から4社の企業が安芸高田の企業となっております。いいことは、先ほど議員御指摘のときに、働く人がいないと言っておっしゃったんですけれども、この吉田高校とか向原高校とかと話しとったらですね、校長先生が言うのは、やっぱりこれは生産業が悪いと言うんじゃないけれども、このいわゆるネット使うた仕事なんですね。今の若者は非常にこれを業主を好む人もおるんで、業種を広げるとい意味では非常にいいことだと思ってます。このことを活用しながら、若者にも仕事はもう提携して、安芸高田市の人が一人でも多く企業に参加してもらうように、こがな仕組みを考えていきたいと思っておりますので、

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

これ県内では、4社と申したら、うちが初めてだと思ひます。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 幸先のいい3社が決まって、いいスタートが切れたと思ひますけれども、IT企業が10社ぐらいになれば、町の雰囲気も変わってくるように思ひます。

次の質問に移ります。

先日、人口減対策のことで、担当職員の方と話をしていたら、吉田町に在住してくれた元地域おこし協力隊の方が知り合いの方を安芸高田市に住むように誘ってくれたという話をしてくれました。また、ある地域では、自分の地域の空き家状況を調査して、20年後の予測をしてみたら、空き家が50%くらいにふえて、人口も半分くらいになりそうなので、みんなで地元に住んでくれそうな人や、Uターンしてくれそうな人に声をかけるようにすると話をしてくれました。

話を聞いていて、人口減少対策の一番の決め手は、安芸高田市に住んでいる人が、安芸高田市はええとこじゃけえ住んでみんさい、帰ってきんさい、と言って声をかけてもらうことではないかと思ひました。みんなが人口減少を身近な問題として捉えて行動に移してくれるようになれば、必ず大きな成果に結びついていくと思ひます。

安芸高田市全体や6町の人口に関するデータだけでなく、もっと細かい集落単位の人口動向分析や将来推計人口のデータをつくり、自分の町や、自分の地域の将来を考えてもらうのは、とても大切なことだと思ひます。

安芸高田市人口ビジョンを住民基本台帳をベースに置きかえた29年の10月に議会に提出された安芸高田市の人口の状況について、という資料はとてもわかりやすかったと思ひます。

このようなデータや資料の最新版があるのか、伺ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民への人口データの提供」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、市民総ぐるみで人口減対策にかかわっていただくためには、市の人口の現状を身近な単位で知っていただき、共通の課題として認識をしていただくことが重要でございます。

その上で、地域の皆様と一緒に意見を出し合い、どのようなことをすればよいか一緒に考える場をつくり、地域ぐるみで人口減対策を進める形をつくっていきたいと思ひております。

議員御指摘のように、行政もしっかりやりますけれども、市民総ぐるみでやっぱりこの安芸高田市のいいところを言ってもらふことがこの人

口減対策の大きな力になると思います。このことをいかに市民の方々に啓発していくかということも、私の仕事でございますので、しっかり連携とってやっていきたいと思ひます。

最近のデータについては担当部長のほうが直接説明いたしますので、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。  
企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの芦田議員の最新版の人口データ等があるかという部分の御質問でございますが、現段階では、昨年度お示しした、先ほど議員おっしゃっておった10月にお示ししたデータが最新でございます、しかしながら、中身については28年度のものでございます。29年度のものについては、現在整理をしておりますが、内容の精査をいたしております。また別の機会にお示ししたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。  
芦田宏治君。

○芦田議員 市民にわかりやすい人口に関する資料を定期的に出していただき、みんなで人口減対策に取り組んでいくことが大切だと思います。

次の質問に移ります。

31年度の新規事業として、新社会人つながりづくり事業が新設されました。事業の狙いと具体的にどのような事業を計画されているのか伺ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「新社会人つながりづくり事業」についての御質問にお答えします。

市内の事業所の皆様の声を聞いておりますと、人材確保が困難な状況の中、新入社員の職場定着は大きな問題となっております。

せっかく入社した若い社員が、同世代の同僚が少ないなどにより、仕事上の悩みなどが相談できず、職場を離れていくケースがあると聞いております。

あわせて、働き始めると、異性との出会いが少なくなるというのはよく聞く話でございます。同じタイミングで働き始めるということは、若者同士のつながりが生まれる一つのきっかけでございます。

そうした背景を受け、この取り組みは安芸高田市で仕事を始める新社会人の門出を皆で祝い、長くこの町で働き続けてもらうために、歓迎式、交流会、研修会など開催し、職種を超えてのつながりや、仲間づくりを行っていかうとするものでございます。

採用した事業所等を初め、商工会・工業会など関係機関とも連携いたして、若者たちを応援することが、行く行くは市外からの移住、また人口減対策につながるものと思っておりますので、御理解を賜りますよう

お願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先日市の工業会の役員の方と話をしました。商工観光課とうまく連携がとれているので、いろんなことが相談しやすいと言われておられました。その中で、移住された方にどこが魅力で安芸高田市に住むことになったのかを聞くと、どういうことを市でやっていけばいいのか、答えが出るのではないかとということと、若い人がふえるのはとてもいいことなんで、子育て世代に厚い手当をしてあげてほしいという話がありました。

あわせて、先ほど市長も言われましたが、若い人たちに寄り添ってあげてほしいという話もされていきました。新社会人つながりづくり事業は、そういう面でとてもタイムリーな事業だと思います。若い人同士のつながりが仕事の定着に必ず結びついていくと私も思っています。

2番目の質問に移ります。

郡山城跡の保存・活用と観光PRについて質問します。

施政方針の中で、昭和63年に策定された史跡毛利氏城跡保存管理計画を見直し、31年度から新たに保存活用計画を策定すると答えられています。

昭和63年に策定された保存管理計画に基づいた今までの整備の成果と課題、そして今後の具体的な計画について、教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の「郡山城跡の保護・活用の取り組み、さらには今後の計画」についての御質問にお答えをいたします。

郡山に係る整備につきましては、昭和63年3月に策定されました史跡毛利氏城跡保存管理計画に基づき、看板の設置、危険木の伐採、登山道の補修など、必要な修繕を行いながら、これまで維持管理に努めてきたところです。

しかし、計画の策定から30年を経過した今日、郡山を取り巻く環境も大きく変わってきておりますし、また国におけます文化保護の考え方も大きく変わってきております。

このような中、文化財保護法の一部改正法が昨年6月に成立し、本年4月から施行されることとなりました。この改正法により、地域における文化財の計画的な保存・活用に関する保存活用計画を作成することで、文化財をまちづくりに生かしながら保存継承に取り組んでいくことができること、また国の手続が一部弾力的に運用できることとなりました。

こうしたことから、史跡毛利氏城跡につきましては、来年度から市が考えます活用の方向と国が推進する保護の方針とを両立させた保存活用計画などの策定に着手し、今後の整備につなげていくこととしております。具体的な整備の方向性につきましては、計画を策定する中で検討してまいりたいと考えております。



御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 昭和63年に策定された保存管理計画は、随分前から見直しが必要だと言われてきましたが、なかなか手がつけていませんでした。限られた職員数で大変だとは思いますが、少しでも早く保存活用計画が策定されることを期待しています。

次の質問に移ります。

今から30年前に策定された毛利氏城跡保存管理計画報告書に毛利氏城跡においてよく聞く苦情として、国道や県道からの道順がわかりにくいこと、城跡内の道順や遺構の案内がないこと、せっかく登っても山頂からの眺望が開けないことの3点が挙げられていました。この3点を解消することと同時に、城跡内は小学生でも安心して歩けるような遊歩道を整備していくことが大切であると書かれています。

30年前の保存管理計画書に書かれていることが、いろいろ対策されていますが、いまだに十分改善されていないところもあります。三の丸への登り口や旧本城の本丸への登り口は、子供やお年寄りが登るには非常に危険です。また、倒木の危険性があり、安全上、伐採が必要と思われる枯れ木も数カ所あります。遊歩道の案内表示も初めて登る方にはわかりにくいとよく言われます。

来年は道の駅がオープンし、再来年は田んぼアートがオープン予定ですし、毛利元就公没後450年の節目の年を迎えます。郡山城へ登られる観光客も必ずふえると思います。それまでに、遊歩道の整備や枯れ木の伐採、案内板の設置が必要だと思いますが、31年度の郡山城全体の整備計画について教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「郡山城趾登山道の整備計画等」についての御質問にお答えをいたします。

史跡の維持管理につきましては、これまで先ほども申しましたように、危険木でありますとか支障木の伐採、また登山道の補修等を行ってきたところでございます。

平成31年度におきましても、引き続き看板の設置や修繕を行うよう計画をしております。また、先ほど御指摘のありました危険木等につきましては、定期的に調査するなど、漏れがないよう把握に努め、伐採等の対応を行っていきたいと考えております。現在、10本程度の危険木等を把握しておりますので、これらにつきましては今年度対応できるよう現在準備を進めておるところでございます。

あわせて、31年度の計画ということでございますが、大きくは3点のことを考えております。

1点は、史跡、遺構の保存の観点。いわゆる大切な史跡でございます

ので、保存をするという観点は外せませんので、そのあたりをしっかりと踏まえながら、ただし先ほども申しましたように30年という経過の中で遺構を壊しかねない、そういう樹木も目立つようになってきております。このあたりについては、遺構を壊すような樹木については伐採、枝打ち等も可能であるということの回答を現在、国・県の担当課のほうからいただいておりますので、来年度そこらあたりの伐採については取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目、今申しましたように、樹木の適正管理による城跡の見える化と言いますか、現在、頂上等に上がりましても、なかなか展望等が十分でないということがあります。これまでは、頂上に上がって、見晴らしがきくというふうな観点到偏っておったということは否めないという反省を持っておりますので、ここは先ほども申しましたように、いわゆる遺構を壊しかねない。そういう樹木については伐採を計画をしていくということで、合わせて見える化へも可能な限り対応していきたいというふうに考えております。

3点目は、来訪者に親しまれる理解を求めていただく、理解を深めていただく、という観点でございます。先ほど議員から指摘もありました。道の駅の完成も近づいておりますし、この点については市長のほうからも、そのことを踏まえた早急な取り組みということの指示もいただいております。例えて言いましたら、これまでの同僚議員の御質問等にもお答えをさせていただいておりますが、SNS、QRコードなどによる紹介でありますとか、議員のほうから先ほど御指摘がありました、登山道の傷んでおるところあたりにつきましては、掘削というようなこととなりますと、また現状変更届の申請というようなこととなりますので、当面は保存活用計画等を作成するまでは、土のうを積むとか、そういったことでいずれにしても子供たちでありますとか、お年寄りの方が登りやすいような、そういう対応を31年度の取り組みの中で順次進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 教育長のほうから郡山城が変わってきそうな元気の出る答弁をいただいたので、楽しみにしています。

次の質問に移ります。

1年前の一般質問でも指摘していますが、郡山城跡はシカなどの食害によって下草が食い尽くされ、自然の植生が破壊されています。その結果、裸地化が進み、大雨のたびに表土の流出が進んでおり、登山道が崩壊しているところもあり、本丸の周辺では大きな木の根がむき出しになっており、小さな土砂崩れがあちこちで発生しています。

昨年12月には集中豪雨の影響で、清神社本殿裏の境内に裏山の大きな岩石が3個落下するという事故が発生しました。幸いけが人はなく、本

殿も大きな被害にはなりませんでしたが、再び落石のおそれがあるため、本殿裏は今も通行止めになっています、

また、郡山公園を少し上がったところには、治山堰堤がありますが、堰の高さまで土砂で埋まっており、土砂崩れが起きても堰堤でせきとめられる状況ではありません。郡山城跡保護のためのシカ対策や自然植生回復も喫緊の課題ですが、郡山全体をもう少し手入れする必要があると思います。森林整備をどのように進めていこうと考えておられるのか、市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「郡山城跡保護のためのシカ対策、自然植生回復など郡山全体の森林整備」についての御質問にお答えします。

郡山城跡は鳥獣保護区に指定をされており、通常シカ等の捕獲ができない場所となっておりますが、市では有害鳥獣の捕獲許可証を交付し、捕獲班による箱わなを中心とした捕獲活動を行っておるところでございます。

郡山全体の森林整備の計画でございますが、現在、郡山は全山、風致保安林に指定をされております。風致保安林は、景勝地・史跡・名所旧跡の保護を目的としており、文化財郡山城城址の風致を保護するために、大正10年に指定をされております。

指定施業要件は、禁伐で樹木の伐採は禁止されております。このため長年の間、森林の手入れがなされておられません。この指定施業要件を木を選択して伐採する択伐に変更することは可能でございます。変更後は保安林内の10分の3程度を伐採できたと思います。

ただし、指定施業要件を変更するには、樹木の自生長による城跡の遺構・旧跡の損傷を防止し、文化財を保全するための樹木を伐採するといった内容を盛り込んだ文化財保存活用計画を策定する必要がございます。

教育委員会とも連携し、保存活用計画に基づく郡山の森林整備を検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今までには郡山城の木は枯れ木以外は切ってはいけないものと思っておりましたが、今の答弁を聞いて、山を手入れするためには枝打ちとかまた間伐は可能ということなので、切ってもいい木と切ってはいけない木の判断ができる専門の方に任せて、山を手入れすることができるようになればと思います。31年度で少しでも郡山城の整備ができて、観光に来られた方に喜んでもらえるようになることを望んでいます。

次の質問に移ります。

郡山城は、主要道の国道54号線からよく見える好位置にあります、

初めて来られた方はどこが郡山城かよくわからなかったと、よく言われます。

来年度の駅がオープンしたら、郡山に登られる観光客は、ますますふえると思います。国道から郡山城がよく認識でき、入り口がよくわかるよう、案内表示や看板を道の駅オープンまでに設置することができないか、市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「国道54号線沿いに郡山城の看板を設置できないか」という御質問にお答えします。

議員御指摘の郡山城の看板については、かつては吉田高等学校のグラウンドフェンスに設置をされておりましたが、改修の際、撤去され、以後はそのままになっております。

国道54号線を含め、主要な幹線沿いへの案内板、表示板の設置については、関係部局との連携も十分に図りながら、既存の案内板の補修等も含めて検討していきたいと思えます。

特に、今後においては、道の駅や田んぼアートなど、観光資源をつなぐ周遊ルートの関係もございしますので、このあたりを念頭に設置位置などを含めて検討してまいりたいと思えます。

安芸高田市観光資源たくさんございします。郡山もあります。甲立古墳もあります。いろんな神楽等の文化もございします。このことを毛利の教えじゃないですけども、束ねることがわかるような看板でないと、なかなか成果が出てこんと思えますんで、このたび道の駅の中に観光の部署もしっかりつくりますので、こういうことを大事な仕事として指示をしていきたいと思えます。

どうかよろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。

安芸高田市の小中学生が、地域での学習の成果を発表する安芸高田郷土学交流会が1月12日にクリスタルアージュでありました。

今年度は、美土里町、八千代町、甲田町の各小中学生が、ふるさと安芸高田のよさを勉強して、お互いに発表する交流会ということでした。みんな、自分の町の歴史や文化、観光名所など、よく調べていて、町の自慢を堂々と話す姿は、とても頼もしく感じました。

それと同時に、合併して15年が経過して、いつの間にか自分の住む町の歴史や文化、観光名所などに関心が薄くなっているのではないかと感じました。もう一度、子供たちの目線に戻って、自分の町のよさを見直してみるのも大事なことだと思いました。

観光客の市内での滞在時間を延ばすためには、各町が今まで大切にしてきたそれぞれの町の宝にもう一度磨きをかけて、また各町のよいとこ

探しをしてみるのも大切なことだと思います。

今の若い方の多くは、インターネットで観光地や観光ルートを決める方がほとんどだそうです。観光の好みも多種多様です。それに対応できるように6町の観光スポットを再検証して、スポーツの好きな人のコースや、歴史の好きな人のコース、文化のコース、芸術のコースなど、いろいろなコースを設定して、インターネットで発信してみるのも大切なことだと思います。

道の駅のオープンに合わせて、市の観光協会が企画されたら、楽しいアイデアが出ると思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市内観光スポットの再検証」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、市内での周遊促進並びに、滞在時間の延長は、大変重要なことと考えております。本市の宝である毛利氏関連史跡、神楽は無論のこと、各町にはさまざまな観光資源がございます。

市内に訪れる観光客は、史跡めぐり、四季折々の自然観光、キャンプ等、目的を持って訪れる方もおられます。来年度におきましては、このような観光資源をPRするための観光パンフレットのリニューアルを考えております。

また、2020年開業する道の駅におきましては、情報発信コーナーを設け、観光スポットの情報、イベント紹介を行うとともに、田んぼアートを整備をすることにより、市外からの誘客促進を図り、さらなる観光スポットの周遊促進、滞在時間の延長を図っていきたくと考えております。

議員御指摘のとおりでございます。このことをしっかりやることによって、これからの観光事業の推進を図ると思います。しっかり連携をとりながら、議員御指摘のように、こういう施策の展開をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 来年の道の駅オープンに合わせて、受け入れ態勢を整えて、観光客を迎え入れるには、31年度の準備が大切だと思います。

私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉井議員

4番、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、大枠3点の質問をさせていただきます。

まず、農業関係被害の復旧・支援についてでございます。

昨年7月豪雨災害により、多くの農地、農業用施設が被災いたしました。本市でも土砂が流れ込むなどした田畑や水路などの破損が多かったと思います。

被災した農地、農業用施設が何件ぐらいで、どのような状況かお伺いいたします。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えいたします。

平成30年7月豪雨に伴い、被災した農地・農業用施設の被災箇所数と状況であります。

国庫補助制度による農地・農業用施設災害復旧事業につきましては、今年1月までの災害査定を終了したところであります。

農地災害は、36カ所、査定決定額は約8,200万円であります。農業用施設災害は、53カ所、査定決定額は1億7,300万円であります。

今後、復旧に向けた建設工事の詳細測量・設計を行ってまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員

全町にわたって被害があり、大変なことだと思います。

早い復旧が望まれておりますが、これから春になり、農作業の時期を迎えます。どのような期間の計画をされているか、もう一度お伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長

ただいまの御質問でございますけれども、今国庫補助制度によります災害箇所数につきましては、市長のほうで申し上げた通りでございますが、査定のほうが終わりました、これから工事の発注ということになりますけれども、この春の発注というのは、春までの発注というのは難しいというふうに考えております。早いもので、ことしの7月以降の工事発注の見込みということになりますので、御理解いただきたいと思ます。

○先川議長

答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員

素早い対応が必要だとは思いますが、査定も大変だったと思います。なるべく早く計画を進めていただきたいと思ます。

次の質問に移ります。

災害以降、本市におかれましては、国庫補助金を利用した災害復旧事業、単独市費による小規模災害復旧事業や農地・農業用施設内の土砂撤去補助事業などの復旧支援を実施しておられます。災害からの素早い対応をしていただいたことには大変感謝をしております。

農業従事者の高齢化が進んでいる今日、復旧したいけれども復旧できない農業用施設が複数存在していると思いますが、それらに対して何か施策は考えられないか、お伺いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

平成30年7月豪雨に伴い被災をした農業用施設復旧への施策についてであります。

本市におきましては、農地・農業用施設災害復旧事業は、国庫補助制度を利用するほか、単独市費補助事業がございます。

既に、単独市費補助事業による小規模の災害復旧事業は49件、土砂撤去作業に対する補助事業の189件を実施しております。

今後もしずれかの補助事業を利用いたしまして、農地・農業用施設の受益者の支援を行ってまいっておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

本市におきましても、国庫補助以外、市単独で事業実施しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 　　答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 　　鋭意努力されていることは本当によくわかっておりますが、本当に徐々に高齢化が進んでいて、担い手が不足している状況の今の状態では、本当に直したくても直せないところがあり、農地が荒廃していき、今から農地が荒廃していく状況ではないかと思えます。

さらなる担い手の支援や農地集積の必要性に力を入れていっていただきたいと思いますが、いま一度市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　災害の支援につきましては、他の町以上に私は我が町は支援していると思えます。ただ、何もかもじゃなしに、ある基準を持ってやらんといけないので、自分のある程度物差しをつくって、市民が納得する形での支援をしていきたいと思えますので、そういうことが事情があるんなら、ちゃんと申し出てもらって、物差しに合うかどうかという判断しながら、支援をしていきたいと思えますので。何もかも行政がやるというわけではございませんので、御理解してもらいたいと思えます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 　　農地の保全をするのには、農業用施設の維持管理とかが必要になって

くと思います。ぜひ今以上に取り組みできることがあれば、していただけると大変ありがたいと思います。

では、次の質問に移ります。

井堰や井堰周辺の水路が被災しております。農業用施設については、受益者を中心とした水利組合などの地域組織が維持管理するべきものではありますが、高齢化、過疎化による農家戸数の減少により、施設の維持管理体制は脆弱化しております。施設の維持管理ができないため、数年後には多くの農地が荒廃することも予見されています。

今回のような激甚災害のときには、何か本市独自の支援が必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「井堰や井堰周辺水路の被災に対する支援」についての御質問にお答えします。

先ほどの御質問でもお答えをいたしました。本市におきましては、農地・農業用施設災害復旧事業は、国庫補助制度を利用するほか、市単独での補助事業がございます。いずれかの補助事業を利用いたして、農地・農業用施設受益者の支援を行っております。

被災したまま、復旧の見通しが不明の井堰や水路等がありましたら、農林水産課並びに各支所へ御相談をください。対応をしていきたいと思っております。

民有施設である農地・農業用施設の復旧につきましては、被災規模の大小にかかわらず、受益者の皆様から負担をしていただくことが必要となります。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今回は本当に川の被害が多かったので、井堰の壊れているところがたくさんあります。農林水産課のほうにももちろん言っていきますし、対応していただけるところは対応していただけるように、よろしく願いいたします。

今後も似たような災害が起こり得ることが想定されております。より早い復旧、そして支援をお願いいたします。

次の質問に移ります。

小学校統合後の諸対応についてでございます。

昨年4月に八千代、そして甲田の小学校が統合され、新しく八千代小学校、甲田小学校が開校されました。早いもので、もうすぐ1年がたとうとしています。子供たちは元気に新しい学校に登校しております。登下校には先生方や地域の方々、通学路付近の方々に協力、見守りをしていただきながら、新しい通学路で何事もなく登下校できているように思われます。



統廃合後の施設の活用についての計画を伺いたいと思います。教育長に伺いたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「統合後の施設の活用計画」についての御質問にお答えをいたします。

八千代地区・甲田地区に続き、本年4月に開校いたします可愛・郷野地区でも同様でございますが、閉校となる学校のグラウンド、体育館につきましても、社会体育や地域振興、さらには災害対策のための活用が見込まれる施設につきましても、当面維持することとしております。また、校舎につきましても、現段階におきまして、市で計画している施策はございません。したがって、解体撤去することを基本に、各地区の統合準備委員会で協議を行ってきていただいたところでございます。

現在のところ、地元の振興会からは、校舎を活用しての積極的な提案等の要望は受けておりません。今後、地域からの御意見も踏まえ、関係課とも十分な連携を図りながら、活用の検討を進めていきたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 統合委員会はまだ解散されているんですね。となりますと、その統合委員会で最初の統合委員会途中で話にはなっていたと思いますが、もうそちらでは話はないということで、話ができないということでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの議員の御指摘でございますが、御指摘のとおり、統合委員会において協議するということは、原則ございません。

したがって先ほど申しましたように、地域等で何か御要望等がございましたら、その都度、またその団体とかそういったところからのお話を伺いながら、広く検討していきたいというふうに考えておることでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 甲田町におきましても、地域振興会にまず話をされたというふうに思います。地域振興会によっては、前向きに進められているところもございますが、振興会が受け入れることができない場合は、話がとまっているのではないかと思います。

時間はどんどん過ぎていき、何も検討されないまま、これから決まっていくことが心配です。ホームページに公開したり、市広報誌などを使って、提案を募るとか、企業に働きかけるとか、という何か対応をして

いただきたいと思いますが、そういうお考えはありませんでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉井議員の御質問でございますが、例えばホームページでございますとか、公募、あるいは企業へ働きかけるといことになりましたら、これは市全体にかかわる施策ということにもなっておりますので、現在のところでは、そういった施策は持ってないということで先ほど答弁をさせていただきましたが、今後また市長部局のほうとも協議をさせていただきながら、そのような方針ということになりましたら、また具体的な取り組みということで、検討してまいりたいというふうに思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 学校がなくなったということで、閉校した学校、その地域は、随分まちが寂れるというか、寂しくなり、雰囲気も変わってましてイメージも変わっております。

新しい学校のことはもちろん、一番に考えていただかなくてはいけないのですが、何もなくなった学校の後のことも、やはり一緒にまちづくりの観点として、進めてもらいたいと思うんです。なくなってみないと、わからない本当にむなしさというか、というのがあります。ぜひもう一度、地域全体で考えられるような意見を話せるような状況をつくっていただきたいと思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉井議員の御質問でございますが、当然市全体のまちづくりを考えていく、あるいは地域づくりを考えていくということは、行政の責任であるというふうに受けとめております。したがって、そのことから考えますと、本市の場合、現在まちづくり委員会というようなものも設置をされて、それぞれ全市を網羅しておる地域振興会を基本とした行政としての連携というのをこれまでとってきておるということでございます。したがって、この学校統合にかかわる跡地活用等につきましても、担当課、教育委員会としましては、まずはその地域振興会のほうへ相談を上げさせていただき、当然先ほどありました統合準備委員会の中にも、地域振興会の代表の方に入らせていただいておりますので、広く呼びかけはさせていただいたというふうに考えております。

しかしながら、実際には具体的な跡地活用というのはいずれの地域も進んでおりませんので、その課題につきましては、先ほども申しましたが、今後担当課あたりとも協議をしながら検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただければと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 確かに地域振興会に依頼はされましたし、話もおいておりますし、地域の方々もほとんどの方は聞かれているかもしれませんが、地域振興会に属していない若い人たちとか、アパートに住まれている方とかの意見もあるということだと思います。

なので、広く周知をするためには何かもっと違った、何か集まりをつくるとか、意見を言える場をやはりつくっていかないと、このまままた振興会にはおろしてありますからというだけでは、もう話は進まないのではないか、振興会の方が頑張っていないのではなくて、話がつながらないということだと思うのですが、そこで何か考えていただくことはできないでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 今回、御質問をいただくということで、改めて教育委員会内部でも協議をさせていただきました。確かに議員御指摘のように、振興会が組織されておっても、その振興会へ所属されてない方、アパートでありましたり、あるいは若い方であったりというようなこと、方々への周知は徹底してないということも今回議論をしたところでございます。

そのあたりにつきましては、先ほど御指摘いただいたような広報でありますとか、ホームページでありますとか、何らかの周知徹底の方法については、宿題としていただいて、ちょっと検討してみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 先ほども申しましたように学校がなくなるということは何か本当に心にぽっかり穴が開いたようになるような気持ちに地域の方はなられております。そして、また今回、保育所が統合いたしますので、それもまた輪をかけて地域のさみしさにつながるのではないかとというふうに思います。

先ほど教育長が言ってくくださったように、そういう何か方法を検討していただけるのであれば、なるべく早く。建物もずっと風を通してなかったら、どんどん傷みますし、グラウンドもそして体育館もちようど使えなかったものですから、そういうところも考えましても一刻も早いほうがいいのではないかと思います。

それから今後、まだ今から統合していく学校に関しても、その場で一緒にやはり考えていかれたほうがいいのかというふうに思います。

もう一度もし何かお考えがあればお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 冒頭答弁させていただきましたように、現段階におきましては、これまでのところは、行政としては校舎の利活用ということについては、具

体的な施策は設けてないということで、解体撤去ということの基本にしてまいったということでございます。

ただ、今回さまざまな要望をいただいておりますので、そのあたりにつきましてはまた市長あたりとも協議をさせていただいて、検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 それでは次の質問に移ります。

市民への周知方法について伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「市民への周知」についての御質問にお答えをいたします。

これまで統合後の跡地活用の検討につきましては、各地区の統合準備委員会の中で協議を行っていただきましたということについては、先ほど答弁をさせていただいたところでございます。統合準備委員会には地元の振興会の代表の方にもメンバーになっていただいておりますので、これも先ほど申し上げましたが、一義的には地域住民の方々も含めて振興会で意見をまとめていただいているものと認識をしております。

ただ、どの程度まで意見聴取を行っていただき、集約をされているかという点につきましては、十分把握しているということにはなっておりません。学校跡地の利活用は、地域住民の方にとりましては、非常に関心の高い重要な課題であるということも認識をしております。

利活用に関する提案や要望がございましたら、お聞かせをいただきながら、地域の実情を踏まえ、幅広い議論を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市民は今どのような状態になっているのか、どういうふうになるのか知りたがっておられます。先ほど言われたように、広報なり何なりをしていただいて、前に進めて、そのあり方を、まちづくりのあり方についても、ともに考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

テレワーク実証実験についてでございます。

平成29年度新規事業として実施された、テレワーク実証実験は、1期目を平成30年3月で終わらされていると思っております。平成30年度も予算を組まれて継続されるようになっていたかと思っておりますが、現状をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「テレワーク実証実験の現状」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、平成29年度に実施いたしましたテレワーク実証実験は、平成29年7月から平成30年3月まで実施いたし、本市が整備したあじさいネットを利用したテレワークが仕事として成り立つものであることが確認できたことが、一定の成果であったと評価しております。

これを受け、とりわけ今年度は、広島県と連携し実施いたしました、お試しオフィスの取り組みの中で、現在3社の誘致に成功したことにもつながっているものと考えます。

お尋ねの平成30年度につきましては、前年度同様、いわゆる実証実験は実施をしておりませんが、今後は課題となっていた部分を含め、検証をしつつ、少し視野を広げサテライトオフィス誘致に力を入れた、あじさいネットを活用した雇用の創出につながるよう、取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 テレワークに関しましては、お試しオフィスにつながったことに関しては、大変よかったのではないかと考えております。

せっかく実証実験をされて、現在も自宅にいて子会社と契約をされているようなので、女性の働く場の確保として、今後も企業は変わったりとかするのかもしれませんが、継続していただければいいのではないかと思います。もう一度市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことについては、人口減対策の最重点課題と捉え、働く場の確保ということでございますので、今後も今で満足するんじゃないし、さらにその雇用が生まれるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

そのためには、今までの反省を踏まえた今後行政があるべき支援の仕方も一緒に考えて、成果が上がるように努めていきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 支所の部屋も有効に活用していただきましたし、企業を探すことは大変かもしれませんが、今回隣に保育園がまたできます。子育て中のお母さんたちが働く場として、もしそういうテレワークの状況があればとてもいいのではないかと思います。

先ほど市長が言われたように、いろいろと視野を広げて考えていただきたいということなので、とても楽しみにしております。もう一度市長

のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 甲田町に設置したテレワークというのは、富士通さんと今後行革の中でモデル的にやろうということで実施いたしました。このことが湯崎さんのサテライトオフィスにつながったことは事実でございます。

富士通さんとの契約でございますけれども、ただちょっと反省点は、仕事が非常に難しいと感じる市民の方が多いんで、富士通とも検討をしながら、優しい仕事もお願いしますよとか、幅広いやっぱりこう仕事の中で選んでもらわにゃいけん。市民の方々でも、このたびのテレワーク実証については、難しいからいかんとか、実際少しの数が全員がそれに同調しているわけではございませんので、その辺の底辺を広げて、皆さんが楽しめる実証にしていきたいと。

これ、広島県で初めてでございますんで、初めにやったいうことを評価してもらいたいんで、これからは皆さんで検証しながらすばらしいものにしていきたいと。テレワークと一緒に、安芸高田市の雇用の推進に努めてまいりたいと、ということでございます。

今後も富士通さんと話をしながら、業務の拡大とか、できる仕事の拡大については、話をしていきたいと思います。

本当言ったら、テレワークじゃなしに、クラウドソーシングがいいんですよ。わかります。クラウドソーシング、テレワーク言うたら、うち行政がやりきらんのですよ、情報管理を。女性の年齢が漏れたりするわけですから。テレワークと言ったら、情報管理を富士通さんに任せてるわけでございますんで、幅を絞ったことじゃなしに、本当言ったら門扉広げてやるほうが仕事の種類が多いんですけれども、残念かな、我々もそういうことの制約をかけないと、なかなか自信が持てないんで、今テレワークという感じとってますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 せっかく始められたテレワークでございますから、ぜひこの検証をしっかりとしていただいて、前進していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。

まず入ります前に、まずもって昨晩は、教育委員会、また執行部の方々におかれましては、サンフレッチェ広島ユースの送る会を挙げていただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

市民の方から年々と、こうした動きに来られる参加者の方も多くなっているという声もお聞きさせていただきました。引き続きまして、サン

フレッチェ広島ユース、地元のユースのしっかりと応援をしていただきまして、また全国の日本一になるように、しっかり私たちも応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、大卒3項目につきまして質問いたします。

最初に大卒1項目といたしまして、地域介護力につながる体制づくりについて、地域全体で高齢者等の支援が必要な人を見守り、支える体制を構築するための生活支援員制度の現状と課題について市長の見解を伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「地域全体で高齢者等の支援が必要な人を見守りを支える体制を構築するための生活支援員制度の現状と課題」についての御質問にお答えします。

本市では、急速な高齢化と人口減少が同時に進む中、地域の互助機能や家庭での介護力が低下をしてきております。このような中、地域に受け継がれてきた「もやい」の精神による市民総ヘルパー構想のもと、新たな互助・共助の形をつくり、一定の成果を上げてきたところでございます。

この取り組みを一步進め、老後を安心して暮らせる地域社会を確立するため、地域全体で高齢者などの社会的弱者の方々を見守り、支える、新しい共助の姿として、生活支援員制度を全市に展開しているところでございます。

現状といたしましては、平成31年1月現在、15の地域振興会と10の単位振興会が取り組みを開始しており、232人の見守り支援が実施をされております。

一方、市内の約半分の地域で取り組みが進んでいないことが大きな課題と認識しております。現在の地域振興会単位だけでなく、行政区等の身近な地域の普及を検討するとともに、実施地域に対してきめ細やかな活動支援を行い、活動の定着化を進めてまいる計画でございます。

今後とも、生活支援員制度の市内全域への展開を進め、地域で生活をされている高齢者の生活実態を把握し、本市に報告をしていただく活動を通じて、地域住民みずからが地域の課題に向き合い、その解決に向けて市と市民が協働する支え合いの地域づくりを育むことを目指していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 　　答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 　　この件につきましては、一昨日、文教厚生常任委員会のほうで所管事務調査を行われたということがありまして、私のほうもちょっとその会議録等、会議音声を聞かさせていただきました。これにつきましては、いろいろと同僚議員のほうからも、いろんな質疑等がありまして、話を

聞かせていただきまして、要はこの辺は市長も副市長も同様なお考えということで、私も聞き入ったんですが、1点としましては、率直に言うと、まちづくりのきっかけになる一つの道具ですよ。もう一つが利用者が次の介護保険制度へつながる。一種の道具だということも、答弁をされております。もう一つが、この辺がまた市長言われてるように、地域のケアマネージャーだと。こういうところも、しっかりと位置づけしていくんだよということ、この前一日も言っておられまして、そうしたことが各町の圏域の、6町ありますよね。こうしたところの介護予防、そうしたところへ向けての一つの福祉のプランと、そのときに言われとったと思うんですが、そういういろいろなサービスをその地域の圏内で策定する一種の道具ということでもあると私は認識しております。

その辺がこれからどんどんつながっていくようには思いますが、その中で1点、これ議員のほうから話が出るかなと思って聞いておりましたら、まだ出てなかったのですが、そういう各町圏域におられます生活支援のコーディネーターですよ。この辺のところはどうだったのかいうのがちょっと所管事務調査のほうでは出ておりませんでした。その辺につきまして、今の現状をお聞きしたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 詳細につきましては担当部長が説明しますが、基本的には見守りというのが先に出てますけれども、本当言うたら小山地区で見守り、どの程度要るかということ把握したいんですよ、要は。そのために実態を調査せんといけないんで、この数に基づいて、各地域のいわゆるサービスの水準を決めていきたいということです。それを決めないと、例えば施設つくるにしても、今度老人も少なくなりますんで、無駄なこともできてくると。ただ、現在足らんものについては、行政が責任を持ってやっていきたい。そうすることによって、市民の方々の待ち時間もなくなってくるし、確実に入ってもらおうと。確実にやってもらうことをしっかり担保していくということでございますので、御理解してもらいたいと思っております。

私どもは説明不足の中で、支援員いうたら、中で見守り活動って言うてる。たまたまそれをすることによって、データが集めやすいから言っただけであって、これが主語じゃないんですね。じゃけえ、本当言ったら、例えば可愛地区に見守りがどの程度必要なかと。強いて言えば、どのエリアでどの程度必要なかも要るんですよ。ここを我々はしっかり示していかないとやいけないんですよ。このことを課題とすれば、このことをちゃんと示さんことは私を含めて反省せないとやいけないのは、社協の方もやっておられますよと。大分やっていますと。ただ、社協の方でも美土里町だけ、横田だけやっていると困るんですよ。全体をせんとやいけないと。可愛地区もする。全部をどうしたらいいかということエリアを決めていかないと。振興会単位ということもあるんですけども、



振興会の規模が違うんですよね、全部が。300人から200人いうところもあるし、3,000人いうところもある。一緒くたに考えられんと。これはもう今までの行政は反省せにゃいけん。このエリアの適正な規模を踏まえながらということです。

そういうことをしっかり把握した上で、ちゃんと次の展開をこれからもいきたいと思いますので、御理解してもらいたいと。明確な調査を、さっきのコーディネーターというのも、その辺が主語でございますので、それに基づいて、量をちゃんとつくったときに、どうしてやるかというのは次のステップの話なんで、御理解してもらいたいと思います。

ちょっとすいません。私の指導不足か、私も反省せにゃいけんかもわからんが、実態はそういうことです。まず、確実な調査をして、その上立ってサービスの程度が何ぼ要るかということでございますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

詳細はちょっと担当部長のほうから説明します。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 少し補足をさせていただきますが、前重議員さんがおっしゃられた生活支援コーディネーターという役職につきましては、現在市のほうでは設置をしておりません。ただ、今の生活支援員制度の中で、見守る人、見守られる人という形になっておりますが、議員さんよく御存じですから、第3層、地域に根差した形、先ほど市長が申しましたが、地域のコーディネーター、そういう方ともつながっていく形のものが、生活支援コーディネーターという形になろうかと思えます。そこにつきましては、今後さらにこの生活支援員制度が充実していく中で、もう少し固めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 位置づけとしては、そこら辺はまた介護保険のほうで出ますが、今それを今度束ねて、世話をされる方、臨時職員を今これから6町へということで、今年度ある程度状況把握も今実態調査をする中で、それをまとめられる、まとめ役ですよね。その辺が今どういう位置づけになってきたか。そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 前重議員さんの質問にお答えいたします。

現在、生活支援員制度の中で、取りまとめ役と今おっしゃっていただきました方が、6町に全て配置されればよろしいんでございますが、現在まだ3名という形になっております。なかなか担当課、担当部といたしましても、人選をさせていただいてるところではございますけれども、また3名のほうが決まっていない状況でございます。

- 以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 その3名の方は、済みません。各町で言えば、何町、何町か、もう一回ちょっと、以前確認をさせていただいたと思うんですが、再度もう一回確認をさせてください。お願いします。
- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 大田雄司君。
- 大田福祉保健部長兼福祉事務所長 質問にお答えさせていただきます。  
吉田町にお一人、甲田町にお一人、向原町にお一人でございます。  
以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 そういう中で、八千代町とかも大分進んでる状況には見受けられますが、今後そうした方々を位置づけするのは来年度、新年度に入っている程度予定は立っておられるか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 大田雄司君。
- 大田福祉保健部長兼福祉事務所長 現在、鋭意努力しておりますが、現在の状態の中では、まだ人選が整っておりません。  
以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 今その3名の方々が甲田町、吉田町、向原町ですね。ある程度、取りまとめをされて、やられとるということの中で、いろいろな課題が出てきてるのではないかなと思います。その辺、具体的に、何点か、その所管事務調査の中では、言われておりますが、きょうは傍聴の方も何人かおられましたので、その辺で代表的な形の課題はここなんだよといったものがあればお伺いしたいと思います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 大田雄司君。
- 大田福祉保健部長兼福祉事務所長 前重議員さんの御質問にお答えいたします。  
昨日の文教厚生の中でもいろいろと御説明をさせていただきましたけれども、活動上の課題といたしまして、やはり支援員さんが一々電話をするところについての、煩わしさであったり、そのお答えをする方が足が不自由であったりとか、耳が不自由であったりっていうような課題もあるというふうに聞かせていただいております。また、活動に関する感想におきましては、地域の戸数も少なく、ある意味そこまでしなくても、地域でできてるよっていうような形でのお答えがあったりとか、活動上の工夫といたしまして、やはりお一人お一人に応じたいろんな見

守りの仕方、訪問であったり、その電話であったりという仕組みを決めてしまっておりますので、そこについてやはり煩わしさであったり、難しさであったり、っていうのをいただいております。

なので、現在サロンの中でおいでいただいたりとか、そういう形、普通に散歩の途中にお会いされたりとか、そういったものでも見守りでいいんじゃないのっていう形での御提言もいただいております。

あとは交付金についての使い道についても、やはりそれぞれの振興会の中での話し合いがあったりとかいうことで、難しい部分については今現在使われている内容について、聞き取り等をさせていただいて、提供等をさせていただこうというふうに今準備しております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 部長のほうからしっかりした答えをいただきましたので、今言われたように、一人一人見守りいうところが持っていったら、なかなか1対1というのは難しいと思いますので、サロンの集う場いうのも、今回の支援員の中に入っておりますから、そこら辺もうまく利用しながらやっていただくということで、期待をさせていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

大枠2項目目といたしまして、介護予防につながる健康づくりについて、効果的な介護予防の推進は、健康づくり事業を組み合わせることで、健康で充実した生活と医療費の抑制につながると考えます。今後、介護保険料、国民健康保険税等の市民負担を抑制する施策は急務と考えますが、以下につきまして、市長の見解を伺います。

まず1点目といたしまして、本市の介護予防、健康づくりの取り組みの現状について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「本市の介護予防、健康づくりの取り組みの現状」についての御質問にお答えします。

本市の介護予防事業として、65歳以上の要介護認定を受けておられない方を対象に、年間延べ参加者数が2万人を超えるげんき教室を市内42会場において委託をいたし、実施をしているところであります。

それぞれの事業所においては、高齢者の心身虚弱状態の予防、全身の筋肉運動や口腔体操、認知症予防を目的とした取り組みも実施しております。また、地域や団体が主体となり、高齢者大学やサロン等においても、同様な目的で実施をしております。

健康づくり事業といたしましては、特定健診、がん検診の診察勧奨、健診結果に基づき、保健指導や重症化予防事業に取り組んでおるところであります。

また、プール健康教室や、ウォーキング事業等の各種健康教室を実施

し、広く市民の方々に介護予防と健康づくり事業に参加をいただいているところでもあります。

今後も、自助・共助・公助による取り組みを推進し、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 現状につきましては、皆様のほうも市民の方も、そうしたところへ行かれとるということもありまして、現状のほうは、多分皆さん御存じだろうと思います。

次の質問に移ります。

介護保険料等医療費抑制のための介護予防、健康づくりにおける課題についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「介護保険料等医療費抑制のための介護予防、健康づくりにおける課題」についての御質問にお答えいたします。

まず、医療費の抑制をするためには、生活習慣病の早期発見が重要と考えております。このため、例年、対象者の50%以上の方に特定健診を受診をしていただいております。県内では常に上位で推移しております。

しかしながら、対象者の半分の人しか受診をされていないということになります。また、介護保険料の抑制のためには、要介護状態にならないことが重要と考えます。

介護予防事業としては、げんき教室を開催し、年間延べ2万人の参加者がございますが、実人数では800人余りの方であり、これは65歳以上の人口からいうと、1割に満たない状況であります。対象者全体から考えますと、一部の市民の参加ということは、大きな課題であると考えております。

今後、事業の啓発や参加状況についての情報を市民にしっかりと広報し、参加者の裾野を広げていくことが将来的に健康寿命の延伸と医療費の抑制が図れると考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 具体的なまず費用がかかったような生活習慣病と介護保険におきましては、御存じのように、居宅サービス事業とか地域密着型サービスとかございます。

いろいろな今言われた事業内容の精査ですよね。この辺をどういった形で今されておりますかね。担当者会議を開いて、そういう事業の内容の精査をしますよとか、そうは言っても担当者だけではいけないので、そういう事業所ですか。事業所の形も含めて、そういう入っていただい

て、事業の精査をさせていただいておると。御承知のように、いつも言われとるんですが、決算時期のPDCAサイクルにおける、そういう協議の場ですよね。そうしたものが、どこでどういうふうな形でされているか、お伺いをしたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

当然、重症化予防等につきましては、健康診断をもとに、定量的な数字の中からピックアップして、本人と面接を行いながらやっています。事業の結果については、その結果についてうちの担当職員がこうだからこういうようにしましょうということをやっていますので、御安心してください。また具体的なことについては、担当部長がよく知っていますので、よろしくお願ひしたいと。

○先川議長

引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長

基本的にはそれぞれの事情につきましては、担当レベルでも病院であったり、その関係者の方とも協議をさせていただいて進めております。

まず、医療費の抑制につきまして、議員さんのほうもよく御存じだと思いますけれども、まずは医療、要は生活習慣病にならないというのがまず一つ。その医療の次に、もしなってしまったら、次はやはり脳疾患の病気であったり、外科的な病気であったりという形になったときに、次に訪れるのが介護という形になってまいります。

ですから、まず医療も含めて、当然その疾患にかからない場合につきましては、よく言われていますけれども、高齢の方でも虚弱の体質、筋肉が衰えたりとか、精神的なもの、体力的なものが衰えたフレイルという状態がございますが、そういったものにならないためにも、このげんき事業、要は運動であったり、またよく言われておりますけれども、精神的な部分でいうサロンであったり、皆さんと談笑したりと、そういうその場も含めて予防になっているというふうに感じております。

以上でございます。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

そういう、ならないという形で、一つお聞きしたいのが、医療費抑制のためにやっていただいて、介護保険のほうもそうなんですけど、どういった効果、もし市民の方がどがな効果が出とるんかいのうと、聞かれたときに、じゃあどういった形で回答していくか。そこら辺のところかどのような形を考えておられるか、ちょっとその辺もお伺ひしたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この抑制効果につきましては、1年に1回ちゃんと市民へ啓発かけているんですけども、ほいじゃわしゃ知らんとおっしやるかもわからん。

ただ、きちつと言えることは、皆さんのおかげで、いよいよ下がっている傾向が出てます。ただ、先般も申し上げたように、この下がったことが、今度、国保料が安くなるんかというところへつながってないところに、課題があるんで、私が国、県とかに申し上げてるのは、うちで努力した、安芸高田市下がるとるじゃないかと。このことは、いわゆるこの国保料がうちはよそよりか、均等是不公平じゃないかということは、ちゃんと行政的に訴えてますんで、御理解してもらいたいと。

市民の方々もこの成果については1年に1回は、広報等を通じて皆さんには啓発しておるところでございます。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そうしたことが、市民の方にしっかりと通じるように、この場を借りましても、そういう職員さんの協力もありますし、いろいろな保健師さんの協力もあると思います。そういう中で、国保料も下がっている、県の統一化になって、若干下がってきたということもおっしゃられましたので、その辺はしっかりと今後私たち同僚も話を出していきたいと思ひます。

それと、介護保険料ですよね。こうしたところについての効果はどういう形でおっておられるか。私が以前、昨年お話をさせていただいたときに、これ各担当部長のほうからもありましたんで、これで一概には言えないということもあったんですが、介護、要支援の方、要介護の方の認定率、この辺の話をさせていただきました。今、全国的には平成30年、2018年の3月末で調べさせていただきましたら、全国平均が18%、広島県の平均で19.1%という形になつとります。

じゃあ、安芸高田市はどうなのって言ったときには、これがちょっと年数がさかのぼるんですが、平成28年、2016年3月末現在で見ましたら、安芸高田市が認定率平均に対しまして、23.9%という形を資料で見ました。うちとしたら、県内全体でいきますと、5番目という形になつとります。これをどうのこうの言いません。まだ上には神石高原町、ここが25.7%、続いて三次市これが25.3%、同じく庄原市が25.3%、続いて安芸太田町が25.3%という形で推移しとるわけですね。

こうしたところもある程度指数の位置づけでいうことで、昨年も話させてもろうたんですが、こうしたところの捉え方はどういうふうにお考えになつてるか。この辺も一つのそういう形では頑張っておるんだが、やはり高齢化率には勝てないという思いでおられるのか。その辺を1点お伺ひします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この介護の比率が高いというのは事実でございます。非常に自慢できることじゃないんですけれども、一つは高齢化率もあるんですけれども、私の分析では施設が多いということですが、要は、いわゆる本当言つたら、

施設が、例えば老人ホームとかを施設で見るから高いんであって、ほいじゃ施設をなくすりゃええなんか言うても、これは逆に言うたら、市民に対するサービスの向上かもわからんです。

だから、そこらのところを解消するために、しっかりと調査をして、やっぱり施設へ入らんでもええ人は入らんし、していかんや、これは下がってこんと思います。

皆さん、一概に施設へ入るなどとは言えないんで、この辺のところを徹底することが介護率を下げていくんじゃないかと思ってますので、御理解してください。私はいつもですよ。うちの施設が多いと思ってます。これは。そうか言うて少なくしたらまた苦情が出ます。で、また皆さん方も施設をどうしてつくらんのかという質問もあるぐらいですね。

だから、多いんじゃないしに、やっぱりそここのところへ正當に入るような仕組みつくっていかんやいけんということです。あれでも、入らんでも、今畑仕事しよりんさいと。だから施設じゃないですよ。嫁、姑の仲はいいけえ、引き裂いちゃいけん。ただ、悪くなったら確當に入れてあげますよというのが生活支援員制度の成果になると思ってますんで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そうなんですよね。今市長が言われるように、全く安芸高田市は高福祉高負担じゃありませんが、施設が整うとります。これも、今市長が言われるように、よしあしなんです。昨日、若干担当課のほうと話をさせてもらいましたら、安芸高田市の人口ピラミッドの推移ということで、今は2019年です。これが平成52年、2040年になっちゃうと、ここが団塊の世代が一番うちのピークになると。90歳以上がそのピークへ達すると。

こうしたときに、じゃあどうなるかと言ったら、もう人が多くて入れないと。もう病院とかも入りきれないという、預かってもらいたいのに預かってもらえない、いう形になるということもお話をお聞きする中で、やはり市長の先見の明と言いましょうか。早い段階で、そういう調査も含めてやっていただくということは、大変ありがたい。先の先を見越して、そういう動きもされてるというのは、ある程度感心をさせていただいて。

ただ、しかしそうは言うても、そういう方々をどうしていくか。そこも大変なんです。地域にほいじゃそういう介護力、今回の地域再生、介護力の再生という文言を使っただけでいいんですが、そこら辺が果たして機能できるかどうか。この辺も農業の関係だというお話させてもらいたいんですが。

そういう中で、以前担当課から資料いただいとるのが、各給付額、これをちょっと大まかに言わせていただいと、平成20年居宅サービス給付額が、ここが13億3,419万5,336円、20年。25年が18億1,045万1,720円。で、29年度、ここが落ちてるわけですね。17億6,331万6,593円と、こう

いうある程度、おいしいな形でその居宅サービスの給付額が落ちている。

逆に、地域密着型サービス給付額、ここが平成20年、ここが当初1億5,795万9,565円でありました。で、25年度が2億4,620万8,707円いうことで、8,800万円も5年間でふえとりますね。そのまた29年度、同じパターンでいきましたら、地域密着型サービスの給付額が4億3,061万324円いうことで、ここがもう倍以上の形で1億8,440万1,617円ぐらいの差に、いうことでそれだけ上がってきているということも見受けられました。それだけ予防のほうへ重視をされとるという形は見えます。

それと先ほど市長もおっしゃいました施設のサービス給付額につきましては、平成20年で15億621万4,330円。で、25年度で15億9,712万3,665円。29年度はこれが下がってきてるんですね。15億6,723万6,072円なんですけど、聞きましたら今度、今第7期計画の中で動いとります関係で、今介護医療院、これがまた平成30年7月から、昨年位置づけされて、ここに費用がふえてくるということで、この辺がまた30年以降費用負担が入ってくるということなんですけど、そういうお金の費用的な関係の中で、今も介護保険の特別会計のほうで賄える形はいいかと思うんですけど、ただ高齢者福祉、その中でもいろんな予防的な事業がありますが、今回、地域福祉基金、これの条例を変えられましたよね。高齢者から市民ということで、変えておられますが、そういう基金を取り崩して今後こうしたところへの活用策、そうしたところをどういう形で考えておられるか。事業に今回入っているかどうか。その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 あとはちょっと担当部長が答えますけれども、今わかっるとる範囲内で、国はこういうことを言っても、要はお金がないから、ちゃんと自分で地域包括ケアとか言うのは、そのことなんです。型はええです。老老介護とか、そこでやれ言うんですよ。ただ、やろうと思っても、そういう仕組みづくりの中で、例えば体が悪いとか何とかなってくるんで、行政とすればしやすいような仕組みにしてあげないと、地域が言うとおりにならんと思うんですよ、これは。議員もおっしゃるように、国のほうは、いわゆる施設介護じゃなしに、地域でやるほうへ金をシフトしてます。横ばいになっるとるのはそのことだと思いますね。ただ、これからもどんどんふえてくると思います。だから、言うてくるのは、そりゃ優等生の言葉で言えば、地域で見てくださいと。施設へ持ってくなやということなんです。ただ、簡単に言うけれども、なかなかこれ今までシステムの構築がないんで、行政が全部見りゃあいいってもんじゃない。お金もないし。だから、その構築を図るために、我々はこの市民の方々にいかに無理なく見てもらえるかという仕組みづくりが私は大事だと思ってます。

さっきの基金とか言ってますけれども、そういう形で基金を使っていくんなら非常にベターだと思いますけれども、国は冷たいんで、だんだ



んとこれ厳しくなってきました。これは絶対。言ってることは地域包括ケアとか、言葉のいいこと言ってきます。このことをちゃんと地域でやりなさいという分の答えだと思います。具体的にはちょっと部長のほうから説明しますけれども、どうじゃこうじゃいうて変えてくるんですよ、福祉計画も。中身見なくてもすぐわかります。国費を出さんためには、地域包括ケアとか自分でみいということになってますんで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。  
企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの前重議員の、今、地域福祉基金の今後、今回条例改正の提案をさせてもらってます。まだ決定ではないですが、議決いただいてないんで、その趣旨でございますが、これまで地域福祉基金というものは、平成3年とか4年とかの時代だったと思いますが、いわゆる高齢者の関係でゴールドプランとか、そういった関係で、高齢者福祉施設の建設とか、ハードに関する部分のみに充当するための基金として、交付税を原資として国から指示を受けとったんですね。それをこのたびにつきましては、ソフト面も含めて、市民に幅広く使えるようにという趣旨のものでございます。ですから、議員おっしゃる部分は該当するんだろうというふうに思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 理解いたしました。  
それでは次の質問に移ります。

3点目といたしまして、今後先ほどありましたが、生活支援員制度も含めた今市長おっしゃいましたように、地域包括ケアシステムを構築し、介護予防、健康づくりを進めていくための取り組み方針、将来展望について、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「生活支援員制度も含めた地域包括ケアシステムを構築し、介護予防、健康づくりを進めていくための取り組み方針、将来展望」についての御質問にお答えします。

本市では、平成30年3月に策定いたしました、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画において、地域介護力の再生、医療介護の連携、健康づくり・介護予防の3本の柱を束ねて、「支え合い 助け合い 安心して暮らせるまち あきたかた」の実現を目指しております。

第1の矢として、地域介護力の再生におきましては、生活支援員制度を中核とし、高齢化や過疎化により弱体化した地域の介護力の再生を図るため、地域住民の支え合いの力により、高齢者のライフスタイルを把握し、生活課題を早期に発見することで、一人一人に応じた医療や介護

の提供を推進してまいります。

第2の矢として、医療・介護の連携では、J A 吉田総合病院や安芸高田市医師会、市内の介護保険事業所など、医療と介護の専門職の連携により、一層強化をしてまいりたいと思います。

第3の矢として、健康づくり・介護予防では、市内42会場で開催をしているげんき教室や、ふれあいサロン、地域で独自に開催されているいきいき介護予防等、住民主体の健康づくり・介護予防をより一層推進してまいりたいと思います。

健康づくりと介護予防による市民一人一人の取り組みと、生活支援員制度により、地域でしっかりと見守り、早期に生活課題を把握する地域での取り組みと、専門職が連携して支える取り組みをネットワークでつなぐことで、本市の目指す地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まさしく市長が言われるように、その構築、地域包括ケアシステムの構築をしていただきたいと思います。

そういう中で、これも昨年私も質問させていただいたんですが、保健師の派遣ですよね。保健師さん。ここの、どう言いましょうか、出向いていただく派遣、来ていただいたり何かして、サロンも含めていろいろなところへ出ていってのお話をさせていただくとか。そういうグループ等ですね。一人一人いうんじゃなしに、今まででありましたら、各支所に位置づけがございましたが、こうしたところを今本庁のほうへ安芸高田市で言えば11人ですか。臨時さんが今2名ですかね、おられるということの中で、この保健師さんの派遣をもう少しうまく進めていただければどうなのかと思うんですが、ただ、保健師さんの話も聞きますと、やっぱり業務がですね。中の内容と言いましょうか。その辺がやはり大変であると、業務があるということもおっしゃってありました。

その辺につきまして、今こういう方針を進めていくためには、やっぱりこの保健師さんの動きというのは大事じゃないかなと思うんですが、その辺を再度御質問させていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方々が一番安心されるのは、お医者さんが近くにおるとか、保健師さんが後ろへおることはごもっともでございます。ただ、うちはいわゆる職員の配置計画の中で、今まで保健師さんも室内での仕事もちゃんと与えてるんで、そういうことを踏まえながら、今度は検討していくことにしたいと思います。課題として受けとめておきたいと思います。

ただ、その結果によっては、保健師さんを採用計画のほうにようけ入れるということもあるかもわかりませんが、そういう体系的に考えていきたい。思いとすれば、市民の方々はそういう方を望んでおら

れるということで、十分承知してますんで、これでしっかりと行政もやらんというんじゃなしに、課題として受けとめ、対応していきたいと思えますんで、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 この辺はしっかりと練っていただいて、また来るべき時期が来ましたら、いいお話が聞けるような形を楽しみに待っております。

それと、今回、今この計画の中でそういう地域包括ケアシステムとか構築の中で、含めて、市長さんも言われとるように、担当の方なんかは青写真はつくっておられると思うんですよ。やっぱり市民が見られて、口頭で言うよりかは、絵をポンと見せてあげて、こうですよというものを提供していただければ、市民も納得されるんじゃないかと思うんですが、そうした市民への青写真と言いましょか、全体像の提供といったものはできないものなのか。これを伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ごもつともなことでございまして、市民の方々に活字で見せるのがいいのか、それともちいとカットも入れたほうがいいのか。こういう広報の仕方については、課題ばかり言ってますけれども、検討させてもらいたいと思います。

どっちにしても、やってることがしっかりわかってもらわなきゃ意味がないんですね。これはしっかり我々も検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 次の質問に入らせていただきます。

○先川議長 すいません。質問の途中ですが、この際、2時半まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
6番 前重昌敬君。

○前重議員 次の質問に移ります。

大枠3項目目といたしまして、中山間地域である本市の農業振興施策について、2点質問いたします。

1点目といたしまして、少子高齢化による人口減、農業の後継者不足、農地の荒廃、また集落機能の低下など、多くの課題を抱えた本市の農業施策の現状について市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「本市の農業施策の現状」についての御質問にお答えします。

本市農業の現状は、議員御指摘のように人口減や後継者不足が深刻な課題となっております。

このため、農地の荒廃を防ぎ、効率的な活用を図り、話し合いによる担い手の明確化等を行う「人・農地プラン」の策定や、日本型直接支払制度の活用を通じた、小規模な農業者と担い手が役割分担をしながら、農業に取り組む施策を進めてまいったところであります。

新たな農業者の確保対策といたしましては、市とJAとで造成した基金を活用した農業後継者育成支援事業や、経営開始初期の経営の安定を支援する、農業次世代人材投資資金に取り組んでおるところであります。

市単独事業や、国県事業の活用積極的に取り組んでいるところですが、高齢化等が進む中で、集落機能の低下により制度に取り組めない地域も見られることから、今後支援策など検討する必要があると考えているところがございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のほうで支援策の検討等を行いたいということでございましたが、まずもって今回私も産建のほうへ入らせていただいて、安芸高田市農業再生協議会の議事録等も読まさせていただきました。そういう水稻の関係におきましては、こういうところの協議会があるんだろうと思いますが、いろいろな野菜関連とか、いろんな面で、生産者団体等、法人含め個人の方々がおられると思うんですが、こうした方々との意見交換、どう言いましょう。協議の場といったものは、持たれているのか、そうしたものをちょっとお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、安芸高田市農業を論じる機関として、今御指摘のように、安芸高田市農業再生協議会がございます。これは本来、米の減反配分、配分を行っておる会議でございます、こういうように米を買わんということになってくると、意味がなくなってくるようなんです。

先般委員の会議がございまして、この会議でせっかく安芸高田市の農業を担う会議ですから、農業全般の会議にしようということでは、これで意思統一したところですよ。

今後は、農業の担い手問題とか、どういう農産物を育てたらいいとか、こういう幅広い農業についての検討する場になると思いますので、御理解をいただきたいと思います。今までは農業再生協議会ということで、減反の議論しかしてなかったんですよ。吉田町地区は減反が何%とかというように、こういう議論だった。こういうことはあんま意味がな

くなってきたということで、こういう方向に今動いてますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺は今新しいこと聞きましたので、いい形で動けば、私もぜひ会議録を読んで、市長の言葉がそういう形で出たということは、いいかなと思いますし、早目にそういう会議も開いていただきたいなと思います。この辺ももう待ったなしです。ですよね。私が資料を見させていただきましたら、本当びっくりしたんですよ。この今の言われました再生協議会で、どう言いましょう。ここで公表すること自体がいいのかどうかいうのはあるんですが、今の中山間地域等直接支払交付金事業協定一覧ということで、ここに182団体ですかね。資料に載っ取りまして、その中で高齢化率といったものが今回載っ取りまして、その中を見ましたら、最高が向原町、ここはどこか言いませんが、78.9%。もうびっくりしました。私ちょっと見て、これは維持ができるのか、もう限界がきてるんじゃないかなということで、もうこれが筆頭で、70、60ですね。50で。私らのところが41%ぐらい、高齢化率が。それでのうても今私らも入らせてやらせてもらうので大変厳しい状況だということは、つくづく感じました。

で、そういうことを受けまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目といたしまして、農業の担い手を確保、農業経営を維持し、発展をさせていくため、これからの本市の方針、具体的な取り組みにつきまして、市長の見解を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農業の担い手の確保、農業経営を維持し発展させていくための本市の方針、具体的な取り組み」についての御質問にお答えします。

人口減や後継者不足が深刻な課題となっていることから、市では総合的な人口減対策の推進や、新たな働く場の創出など、重点課題として取り組むことで、定住人口の確保に努めているところであります。

安芸高田市の魅力の発信と、農業を親しむ人材の定住を進めるとともに、多文化共生施策とも連携いたし、地域農業にかかわる人材確保を図っていきたいと考えております。

担い手育成対策といたしましては、農地集積により営農効率を上げることや、ICT・ロボット技術を活用したスマート農業の導入による省力化が、これからの農業経営の維持・発展のためには、必要な取り組みになってくるものと考えております。

今後、市内の若い農業者とも連携いたし、新たな技術導入について検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 先ほどお話をさせていただいた中で、方針といったものがありまして、早い方はホームページを見られて、市長の来年度における施政方針見ておられます。その中に農業関係が6行しか載ってないと。ちょっと厳しいお話をさせてもらわにゃいけんですが、先ほど言われたように、待ったなしの中で、本当に農業について、本当にお考えがあるのかどうかといった市民からの意見もお聞きをさせていただきました。

そういうことを受けた中で、市長が今そういうことも踏まえて、若い方との含めた協議の場、そういう協議会もという話もありましたが、これを来年度はもう実行されていくような思いであられるかどうか。そうしたところをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 施政方針の中で6行だから農業やらんというんじゃなしに、非常に大事なことなんで。一つは若い者との話の中で、先般からひろほく農考会というのがありますよ。これ農協を中心にあります。若い方が、このことに非常に参加されてます。このことについてのいろいろな技術指導をしたり、支援とかを考えていくとか。非常に元気のいい方、市内の方でねぎをつくっておる方とか、ブロッコリーとか、これで生計を立ててる人でございますんで、このグループはこれからも大事にしていきたいと。これを聞くことによって新しい農業がやっぱり見えてくると思っておりますので、こういう関係のところはしっかりとしていきたいと。

それともう一つは、農業のことと言うよりか、全体の例えば働く就農の確保というのが農業対策なんですよ。安芸高田市ですね、今7割が兼業農家なんですよ。今企業の方が来られるのは、外国人がおらんために、うちの工場はここにおれんようになる言うてる方がおられるんです。深刻な課題が。おらんようになるんは結構なんですけれども、安芸高田市の働く場がなくなったら、外国人の方だけじゃないんよ。農業ができんということになりますよね、今度は。このところをみんなも意識せんにゃいけんと。たかが多文化共生じゃなしに、農業を助けるんだということなんで、これ結果的に。じゃけえ、総合的に判断しながら、農業を守ることは非常に大きな問題なんで、御理解してもらいたいと思います。決して、このことを軽視しとるわけではございません。

ただ、一番の問題は、今の工業会とこの連携をとらないと、そこで働いている方々の仕事が保証できんということになります。現にもう2、3来てます、企業の方々が。そういうことをしっかりやって、農業を守っていくんだということでございます。

それから、もう一つですね。私農業考えてるのは、これから、先般もNHKでもやってたんですけども、農業が機械化になると思うんです。これはこのことを見据えてしてかにならねえと。例えば、耕運機使うの

が今の機械化、無人のブルドーザーが動いたりですね。というようなこともあるんで、そうしたことを考えていけば、うちの農業というのもまた変わった角度から後継者がまた出てくるかもわからん。田んぼの草取りやらんのじゃけれども、自分が経営者になる言うんだったら、やるっていうのも出てくるかもわからん。農業の転換言うのはうちだけじゃなしに、日本的な転換も考えられるんで、そういうことを踏まえた産業の一環として考えていかにゃいけんということでございますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういうことも市民の方がおっしゃってるんですよ。市長も今言われたように。そういうところも含めて、今後やはりビジョンとか組織化とか、今経営戦略、ITを使った今そういう自動のオートメーション化、そこら辺も含めて、JAとか市と地域、今言われたように、ひろほく農考会、こういう会談を持って、どうするかいうものを一刻も早くやらないと、どんどんエスカレート、待ったなしじゃないんか思うんで、そこに多文化も含めて、やらないといけないと思うんですが、そこら辺を再度お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは他の町ではやってないことなんです。うちが一番進んどのと思いますよ。今の農考会との連携とかいうのは。それで、このたびまたドローンか何か使った分の機械化も検討していけば、非常に先進的な農業の対策ができると思う。

ただ、それもさておいて、やっぱり今農業をやってる方の仕事場確保せんにゃいけん。農業ができんということで御理解してもらいたい。国のほうは、農業施策と言ってきとるんですけども、これ一部の人間だけなんです。残ったものはほとんどがこれ食うていかれん。じゃけえ工業会を大事に、工業の方を大事にしていきながら、このことも考えていきたい。幅広い行政の中で考えて申し上げてますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういうことの中で、この前の再生協議会会議録の中に市長がおっしゃっております。次回の総会においては、今後の農業施策を踏まえた提案及び意見交換を必ず行うということで、言われておりますので、ぜひ実施をしてあげてください。

私があともう一つ提案したいのは、今よそがやっとなるからやれ言うんじゃないんですが、過去、合併したときに、この農業振興の計画、プランといったものが10年計画であったというお話を聞きました。それが今どうなっているのか。そのまま継続してあるのかどうか。

ただ、それがそのまま終わっているのであれば、ここで再生、再構築して、そういうプランの計画をまず立てていかないと、ただ会談しました、やりましたでは、ある程度10年、5年の規模で、計画を立てて、もう待たなしたらと思う。1年、1年でもうやらないといけないんで、出てくるとは思いますんで、そこら辺の思いをお伺いしたい。

○先川議長

答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長

今前重議員さんのほうからありました、合併当初、実は平成15年でございますけれども、合併の1年前でございます。安芸高田広域連合のほうで作成をした、高田郡広域農業振興計画というものがございました。

これに基づいて、合併を含めた当初10年間の計画であったということでございます。その後につきましては、特に振興計画というようなものは作成しておりません。全体的な市の総合計画の中で掲げております、それぞれの項目について実施をしてきているという状況でございます。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

そういうことでお聞きしました。であれば、私提案なんです、今三次市の農業振興プラン、これが平成28年4月に策定をされております。今市長がおっしゃいました担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全を取り組みの柱として計画をされております。そこら辺も含めて、これを早目な形でもう一回再生をされた振興計画を策定いただくのが、私はいんじゃないかと思うんですが、そこら辺につきまして、市長の見解を伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議員御指摘のように、合併当時と状況は全然変わるとんで、見直しというのは当然やらんやいけんと思います。さっきのドローン活用した自動化も出てきとるんでね。これを踏まえた上で、見直しを行っていくことによって、安芸高田市のする農業施策の振興を発展するような施策の展開の見直しをしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

そういう見直しを行っていただくというお言葉を聞きましたんで、そういう会議も含めて、両方で並行してやっていただければと思えます。

最後になりますが、やはりこういう今回の再生協議会でも出ております、そりゃ野菜なんかでもそうでしょうが、こういう水稲なんかでも、この中山間地等直接支払交付金事業のこういったところに申請をしようと思えば、事務的な形が結構あるというお話を聞いております。これは、多分、再生協議会の中でも出たんじゃないかと思うんですが、こういう事務の簡素化、いったものはなかなかすぐには国からおりてくる形で



できないとは思いますが、そうしたところへ向けて、市の御支援、御協力はできないものなのか。そこら辺を1点お伺いしたい。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ私再生協議会でも申し上げてるんですけども、この今までの再生協議会と違って、米オンリーの何ぼ減反何ぼやるかという議論じゃなしに、さっき総合農政含めた手間とか含めたことの検討でございますので、ここらの結果を大事にしながら、次の農政に生かしていきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、ばらばらしたテーマじゃなしに、やっぱりこう議論してもらうためには、うちが適正なテーマをつくりながら、みんなで議論してもらうということがございますので、この辺を注意しながら、いい再生協議会にしていきたいと思います。

ちょうど私会長務めとるんで、約束したいと思います。よろしく願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のお言葉をいただきました。全て今の集落協定されとる182、それと個別化で協定をいただいとる10団体ですね。そうした方々、高齢化率が本当高うございます。早めな、そうしたところへ向けて、事務的な形の御協力をいただければと思いますので、関係部等へお願いをさせていただきます。

最後、市民の方から、これは日本農業新聞で正月に出された形で、藻谷浩介さんって、日本総合研究所の主席研究員がおられます。その方が論点ということで書かれております。日本農業、明確に成長産業ということで、若干これを読まさせていただいて終わりにしたいと思います。

今の地方は、東京以上の人出不足で、仕事は山ほどある。その中でも農業は、真面目に取り組めば同年代のサラリーマンより高収入だし、片手間にやっても生活費が下がる。しかもやって楽しい仕事だ。そもそも昨今の日本農業は、明確に成長産業なのである。バブルの頂点だった2007年と17年の10年間の変化を見ようと。声高に言われる安倍政権の経済政策アベノミクスの成果と裏腹に、名目国内総生産GDPは3%、賃金の総額、雇用者報酬は5%の伸びにとどまったが、生産農業所得はなんと25%もふえた。もう少しわかりやすく売り上げで比較する製造業の出荷額は、この間に10%も下落したが、農業産出額は12%伸びた。これは同時期の株価、東証一二部、時価総額の伸び率と同じだ。もちろん、絶対額では製造業が300兆円規模なのに対し、農業は12兆円と比較にならない。だが、成長力があるのは農業だ。品目別にみれば、米は3%減ったが、野菜、豆、イモ類、生乳は16%増となった。鶏卵は31%、肉類に至っては38%の伸びであると。近年大学の学部で、農学部志願の若者がふえている。食べ手の健康により農産物をブランド化して、売って

いる農家の将来は、今後もどんどんと開けていく。平成の終わりの新年に農業の関係する皆様に、ぜひ以上のような事実を御認識いただきたいということで載っ取りましたので、この辺も含めて、市長お話しされたように、早い段階での対応をお願いさせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番 金行哲昭でございます。

通告どおり、大柰、防災についてと、上小原の大土山共有地の境界線について、大柰2点質問させていただきます。

ちょっと深呼吸を執行部のほうも入れて、じっくりいきましょう。

大変ですね、市長。人口減、農業問題、経済問題、ねえ。人口減やなんかは、これは前置きですよ。どんどん外国人を入れてるんですが、移民に対してちょっと日本は弱いですね。そこを考えなくちゃいけないと、これは私の一言で。はい、本論に入ります。

まず、1問目は防災について質問させていただきます。

何よりも、去年の災害、経済が発展しても、人口がふえても、災害が起きて命が失われたらいけません。去年の7月の西日本災害の際には、広島県など各地でいろいろな災害が起きました。その中でも、ため池の決壊で、ため池の件では福山でお嬢さん、子供さんが1名亡くなりまして、ため池ではないですが、我が市でも2名の不幸がございまして、1名はまだわかってない。大変な災害でございました。

それも、私はその災害の中でも、このたび、ため池について一気にため池が破壊すると、ざっとしたのをおうちに流れてくる。政府もこの事故を踏まえて、危険な池、まだ正式には発表してないかもわかりませんが、特定農業用ため池を指定して、適切な管理を自治体に求め、地震や豪雨災害の際に災害防止等を図るための目的を、公用ため池の管理及び保全に関する法案を閣議決定はしておりますが、実際にはまだおているか、ないかというのは、私もそこまでは勉強不足ですが、してないと思います。

県においても、最近の新聞では、そういう災害を含めて広島県もため池マップ等々を出すということで、そのため池マップには、ため池の名称とか所有地とか、堤防の高さとか、取水場の量とかということで、出しております。

その中で、我が市も以前からも、以前には一斉点検で平成25年から27年の間に、一応県の指定でため池は検査しなさいということは出てますので、今、広島県は大体、中国地方でも兵庫県の次ぐらいだったかな。ため池が多いということで出てますが、我が市ではため池はまず何カ所ぐらいあるのか、まずお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「本市のため池の箇所数」についての御質問にお答えいたします。
- 広島県は、ため池マップ作成の業務を発注し、現在作業中であると聞いております。
- なお、本市内のため池の個数については、792カ所ございます。
- 御理解を賜るようお願いします。
- 先川議長 答弁を終わります。
- 金行哲昭君。
- 金行議員 そうですよ。792カ所ね。このため池には、担当課はわかっと思っ  
んですが、どの程度のため池か、1,000トンがためられるため池か、そ  
れとも、あるため池は全部言っつものか、再度お聞きします。
- 先川議長 答弁を求めます。
- 産業振興部長 猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 ため池の状況でございますけれども、それぞれ水量でありますとか、  
堤体の高さ、所有者の状況、そういったものの一覧表がございます。
- ただ、今1,000トン、1,000立米以上のものが幾つというのが、すぐち  
よっと把握ができませんけれども、一覧のものはございますので、その  
中から抽出をしてお示しすることはできようと思います。
- 先川議長 答弁を終わります。
- 金行哲昭君。
- 金行議員 すぐ答えてくれればええんじやが、そういうわけにはいかんのんなら、  
またいつか私が出さんでもいいから聞きに行きます。
- そのため池には、今回でも、これもまた政府がやっつとやっぱりため池  
いうもんが、4番にも出てくる土砂災害にも影響してくるんですよ。  
そのことで、ため池で政府が出したように、特定ため池のいうことで出  
したのは、今でいう危険なため池ですよ。そういうのは当然把握されと  
ると思いますが、そういうのはどのぐらいありますか。
- すいません、2番目にいきます。
- 先川議長 答弁を求めます。
- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「特定農業用ため池の箇所数」についての御質問でありま  
す。
- 特定農業用ため池という名称につきましては、現在、会期中の国会に  
おいて、法案の審議をなされております。農業用ため池の管理及び保全  
に関する法律による呼称であり、法施行後、調査される見込みです。
- 現行の枠組みの中では、決壊した場合に、人的被害を与える恐れがあ  
る、防災重点ため池が3カ所ございますが、平成30年7月豪雨において、  
広島県内を初め、防災重点ため池ではない、小規模なため池で被害が発  
生したことを受けて、再選定をするための調査を現在行っております。
- 御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、特定ため池、これはもう12月に政府が閣議決定したんじゃないか、わからんと思います。こういう高尚な言葉使うてわからんと思いますが。

危険なため池というのは、これは一遍は出とるはずなんですよ。何か関係で。それは把握されていませんか。ただ、その辺にため池あるだけの、あるんが792カ所というだけのため池で、これは危険なため池とかいうのは把握されてないですか。それは市長じゃなくても、担当課のほうがよく、市長わかれば市長。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 正確に特定農業用ため池というのは、今検討されている法整備がなされてると思うんですけども、現在我々が把握しているのは、防災重点ため池と言って、3カ所あります。ここは。

平成30年7月豪雨において、広島県内を初め、防災重点ため池でない小規模なため池で被害が発生したことを受けて、再選定するための調査を今行っているんで、今後ふえるかもわかりませんが、現在のところ、3カ所と理解してます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 3カ所とはちょっと私が多いのかな、私が、その感覚が違いますからね。私が小原先、上小原、甲田だけで回ってもかなりの危険だないうため池はあったから言ってるんですが、それはそれだけのあれを見て回ってくださるということで、ため池というのは使っているため池、将来使うため池、農業として使う、農業地で絶対必要なため池といろいろあるんですよ。ほんま使わんでもええようなため池、早よどうって言うんですかね。あれを抜けばいいようなため池もあります。

そこで3番目に行きます。これだけのため池、災害に備えて管理強化が私必要じゃと思うんですよ。今までも当然そういう認識あったと思うんですが、この方針を政府が出る出んの問題じゃなしに、我々の日常の担当としてのかんりの考えを持つっていうのは私も担当課で聞いておりますけれども、あると思いますが、これ必要な大事なことだと思うんで、人が亡くなったとか、今回の集中豪雨が起きたということでできとるんですが、そのほうの把握はどのように、3番目でございます。どのように把握をされとるかお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「災害に備えたため池の管理強化」についての御質問でございます。

ため池の多くは、水利組合や集落の受益者を主体とした組織によって管理をされておりますが、農家の戸数の減少、農地利用の減少から管

理・監視体制の弱体化が進展しております。また、ため池の周囲に住宅化が進んでいるところもあり、災害の危険性も増してきているところがございます。

こうした状況から、まずは、ため池管理者の安全管理に対する意識の高揚が重要でございます。農業者の減少や高齢化の中で、管理が難しくなりつつあるため池や、農業上の利用度が低いことに加え、老朽化が進み、決壊等危険性の高いため池については、受益者・ため池土地所有者の意向も確認し、国・県の動向も踏まえ、廃止の推進を検討してまいりたいと思います。

また必要に応じて、市民に対しての啓発も行いたいと考えております。

現在ですね、職員が、今ため池の所有者に対して、集まってもらって、議論してるわけです。市民によっては、今農業で使うとらんのじゃから、これ市の責任よという方もおられるんですよ。法上は、受益者、農業に使ってるんだから、その所有者の責任になってくるんですけども、そうは言うても、全然その農業の方が減ってきますんで、あるんで、そこを踏まえて国のほうでは、その予算の重点配分を行っています。ただ、撤去する場合には、いろいろ条件が付きましますけれども、国の支援をしてやろうとか、県の支援しようとかでございますんで、今徹底的に我々が市民の方と相談して、やっぱりどういう方向かと。このため池は農業してる人が要るんかとか、要らんのかとか、要らんだったら誰が管理者なんかとか。管理者だったら、あなたは受益者としての責任がありますよとか。こういうことをやっぱり丁寧に啓発していくことが要ると思います。

これをやっていかないと、全然危険なため池が住宅の上にあっても誰も知らんということになりますんで、行政もこのことについては、しっかり関与しながら実態を把握していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

ちょうど今過渡期なんで、国のほうも、今なら撤去にはちいと補助しちゃうけれども言うて、過ぎてしもうたら知らんよってなってくるんで、早目に市としての、その方針を決めていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 全く今市長が言われた通りに、大きなため池以前はあったが、今空き家があったり、人が住んでいなかったりしたら、ため池だけあって、そのまま管理して、受益者は誰かというのがわからんのがあるんですよ。これもまだどこまで周知されてるかわからんが、かなり強引に住民の安全を考えて下に家があるところは、そういうの隠して、どういうんですかね。補助金をかなり国も県も出すから、今市長が言われたように、しなさいいう、あれは出つつあると思います。と私は認識しとるが、違えば違うと言って、そういうことでかなり出ておりますが。

今の現在、持ち主がため池を修理するというのは、補助制度は今の段階ではどのような補助制度が出とるんか1点お聞きします。

○先川議長

答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長

昨年度の災害を受けまして、国のほうで、緊急ため池点検を行っております。その成果に基づきまして、県のほうもいち早く動きまして、ため池の廃棄事業、これを県が主体となって行うというふうにしております。

これにつきましては、現在平成30年度においては、8件のため池の廃棄事業について申請をして、一応それが通ったというような状況でございます。

ただ、点検の結果につきましては、安芸高田市内の先ほどの792のため池のうち、550のため池を点検をされて、そのうち応急措置が必要とされる数というのは26というふうになっております。その後、各ため池の管理者、あるいは地域のほうに市のほうとしましては、ため池の廃棄を希望、あるいはそういった調査を希望される所はありますか、ということで、約50のため池が地域のほうから何らかの形で廃棄ができないかという相談を受けております。その中から事業化に向けて、今県のほうで採択されているのが8つという状況でございますので、まだまだこのため池の部分については、地元ともしっかり調整をしながら、対応してまいりたいと思います。

それと、先ほどの、御質問の中で、ため池の規模、1,000立米以上、いうのがありましたが、わかりましたので、お答えします。

安芸高田市内の1,000立米以上のため池数は235、1,000立米未満のため池数が557、合計792でございます。

以上でございます。

○先川議長

答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

それだけのあれですが、このため池いうのはかなりの山があつて下には民家がございますので、そこらをしゃつとやってもらえるということを要望して、4番の質問にまいります。

4番はですね一昨日、小原地区で土砂災害区域の説明会がございまして、今度高田原のほうもあるということですが、あんまり人数もまあまあ来てくださったんじゃが、全然来てくださらなくてもええんじゃが、このちょっと土砂災害防止法について、どういうものか伺って、その後はやっぱり、その指定した告示をして安心に暮らしてもらおうということを告示しますということで言われとるんですけども、参加した人はかなり理解は、7、8分は理解してくださったんじゃが、していらっしゃらない方もいるんじゃが、この指定の告示いうのはいつごろになるんか、土砂災害防止いうのは防止するのはあれだと思ふんですが、そこらをもう少し詳しく説明してもらいたいと思います。これ4番目です。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「土砂災害防止法と指定の告示」についての御質問にお答えします。  
土砂災害防止法は、平成11年に広島市を中心に発生した死者・行方不明者32名を出した豪雨・土砂災害をきっかけに、土砂災害から国民の生命を守り、土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等を推進するために整備された法律であります。  
本市の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定状況でございますが、平成29年度に吉田町と八千代町の指定を受けております。平成30年度の3月中をめどに、甲田町と美土里町の指定を行い、平成31年度中に向原町と高宮町を指定する予定だと広島県から聞いております。  
御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 指定は受けとるということですが、これを新たに告示をするということではございましたが、この告示は1年後になるのか、そのいつごろになるのかというのを担当課は多分御存じと思うんですが、それを明確に報告ください。
- 先川議長 答弁を求めます。  
建設部長 蔵城大介君。
- 蔵城建設部長兼公営企業部長 金行議員の質問でございますが、市長の答弁の中にもありましたように、甲田町と美土里町の指定につきましては、今年度中、3月いっぱいめどとなっております。  
以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金行議員 今年度中ということで、すぐということで理解しました。  
ボーダーについて、今ため池と土砂災害というのは、これはもうセットで考えていかねば、ただ、土砂災害のほうで担当課が変わる、ため池のほうで変わるじゃなしに、セットでやっぱり安全をいうことで、やっていかにやいけんというように思いますので、そこらを踏まえた担当課か、市長、そこらの踏まえたことでやって、個別にやるんじゃなしに、踏まえたことの、今回マップの説明会もされるということで、それを踏まえた今回の災害を踏まえた中にも入れて説明をしてもらいたいと思いますが、その提案をどう考えておられますか。お聞きします。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 当然、その土砂災害区域とため池のことも、この間も説明、高宮で説明したんですけれども、マップの中には位置づけていきたいと思っております。

このことについても、ある程度調査を行って、危険度を示しながらいききたいと思うので、今一度調査が要ると思います。

それから、危険区域を指定しますけれども、今度は、ほいじゃ事業をやってもらうことも考えにやいけんのですね。砂防堰堤とか、ただ、このことについては、なかなか家の戸数とか、またハードルがありますんで、これと並行しながら、住民の方々には危険時には逃げてもらうんだという避難勧告のことも一緒になって考えていきたいと思ってます。

総合的に、河川もですけれども、今のこのため池もそれから今の土砂災害も、総合的に安芸高田の防災にはちゃんとファクターとして載せていきたいと思いますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 2番へ行きます。

この2番の問題は、2番の問題いうんですが、この上小原の大土山共有地の境界についていうのは、今さら、言葉悪いですね、今さらじゃない、私が町会議員になって、はよ片をつけえよって言われて、いろいろありまして、そのままいろいろ諸問題もあって、出入りしまして、いろいろ諸先輩も苦労されて、やって、誰とは言いませんが、裁判もありまして、いろいろありまして、地域の人も上小原の共有地で、みんなの共有地でございますが、境界がないのが何年続いて、不細工なのということで、それは歴史があるから、きょう言うたから、あしたせえとか、あさってせえとか、3年後にせえいうものではないかもわかりませんが、何かの、これは話せば長くなるんですが、三和町と、三和町の住民では、これは三和町のほうは三次市がかかっとなって、甲田町のほうは、市はあんまり言うたら失礼ですね、知らんことはないのですが、上小原のあれがかかっとなる問題でございます。

じゃが、問題じゃございますが、市もそれは知らんとは言われん、境界がないんですからね。そこらの文化、おまえも長いこと市会議員やって何も言わんのか。じゃあ、私も全然投げとったわけじゃないんじやが、やっと一昨年かな、裁判で上小原が勝ち負け言うたら、言わにやいけませんよね。負けたんですよ。負けて、三和のほうがお勝ちになったんですよ。そういうことで、全然ちいとアクション打たないけんいうことで、市のほうと三和のほうと、三和のほうの担当者と小原の担当者と話してもらって、市のほうも何ぼか事務所のほうで立ちくさっとなるけえ、それまでのその現状報告をね、ちょっとしていただきたいんですが、お願いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「上小原大土山共有地」についての御質問にお答えします。

旧甲田町、現安芸高田市と、旧三和町、現三次市との境界が未確定となっていることにつきましては、合併前から長年の課題でございました。



古くは1784年ごろ江戸時代からの課題であったと聞いております。

この間、さまざまないきさつはございましたが、ことしに入り、安芸高田市側の関係者でもあります、上小原共有地の方々を初め、下小原共有地、三次市、安芸高田市の4者合同で現地確認を行うこととしており、以前と比べ、具体的な協議は随分進展しているものと感じております。

今後におきましても、このような取り組みを継続し、市境の確定協議を進めていきたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

近いうちと言うちやおかしいかもわかりませんが、かなりもう早い時期にこれは確定すると思います。これ行政とその方の悪い話なんで、しっかりと三次とも共有してから、早着な決定をしていきたいと思いますので、御理解してください。

ただ、昔のように協議に応じんというんじゃなしに、もうやってくれてますんで、時間の問題と思っておりますんで、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この部分は今市長も答弁されたように、かなりの裁判ということになったので、小原側が負けたということで、負けた、勝った言うてもええんが、御理解が悪かったということで、裁判の判定ですから、それに従って、やっていってくださるということを願ひまして、私の質問は終わります。

○先川議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番 秋田雅朝でございます。

執行部の方には、大変お疲れのこととは思いますが、もう少しのおつき合いをよろしく願ひいたします。

通告書に基づき、大枠3点について質問をさせていただきます。

まず1点目として、今後の地域づくりについて、ということで2項目にわたり、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、関係人口の増加対策について何うものがございます。

関係人口とは、そこに住んではいないが、それぞれの手段で地域や集落に貢献しようとする人材とのつながりを表現したものであり、皆さん承知のとおりですが。観光でも移住でもないが、地域にかかわり続ける人を指しており、地域づくりにおけるキーワードとなっていると私は認識いたしております。

施政方針でも、関係人口を地域に呼び込むためには、情報の発信と地域の意識改革が大切というふうにされております。国全体の人口が減少する中で、関係人口の増加を目指すには、数量的にふやす視点から、関係性の質を高める視点の変換が求められると思ひます。

こうしたことが、関係人口を地域のために生かすことになり、増加につながると考えますが、見解と取り組みについてお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「関係人口の増加対策」についての御質問にお答えします。議員御指摘のとおり、関係人口はまさに地域づくりのキーワードになるものと考えております。

民泊や体験活動など、地域の人とのかかわりをより深く持つ、新しい形の観光の推進や、近隣市町から通勤する若者に対する、市内に移住しやすい環境の整備など、既に本市とのかかわりのある方への重点的な働きかけなど、関係人口に着目した取り組みは、移住・定住の推進において非常に重要なものであると考えておるところであります。

関係人口は、その地に住んでいなくても地域に関心を持ち、かかわりを持つという意味であります。

本市では、他の自治体に先駆けて、ふるさと応援の会を立ち上げ、本市出身者の組織化を進め、本市に対する深い愛情を持って、あらゆる面で強力なサポートをいただいております。

今年7月には、広島県立美術館で、これまでの10数年間に八千代の丘美術館で活動された入館作家の作品展を開催いたします。これまでに本市に深く携わってこられた方とのつながりを大切にする仕組みであると考えております。

また、今年度から取り組みを進めておりますサテライトオフィス誘致事業につきましても、地域の困りごとなど、地域のニーズに対して、企業の得意技術を生かして、新しいサービスを生み出すというもので、企業にとっても新たな地域貢献の形として取り組むニーズがあると考えております。

いずれにいたしましても、単に関係人口の数をふやすだけではなく、地域とより深く関係を結ぶことで、地域への貢献度合いが上がり、互いの満足度は高まり、地域への移住につながっていきやすくなると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 先ほど答弁の中でもございました関係人口、今回の広島安芸高田神楽8回の東京公演で資料をいただく中では、関係人口を構築したことで、ふるさと納税の申込数の増加につながったこと等が推測されるというようなこともいただいておりますし、先ほど市長おっしゃられましたように、若い人たちが地域にこうかかわっていただくということが今後の重要なことだというふうに考えておるところでございます。

それで、私がこの対策で重要なことと考えることが、先ほど申し上げたんですが、そこには住んでいないが、地域や集落に貢献しようとする人材とのつながり、ということ考えたとき、そこを主体的に取り組んでいくということで、2地域居住の支援の取り組みということがございますが、このことを提案させていただきたいと思っております。

これまでは、地域の活性化対策を主体に、農村と都市との交流で、都

市住民は心のゆとりを取り戻し、それから農村側はお金の面で活力を得られる。いわゆる交流人口論ですね。が取り上げられてきた経緯がございます。

しかし、本市にもなじみがあります熊本大学の徳野貞雄名誉教授ですか。は、交流人口が地域の面倒を見るわけではないし、まして高齢者の介護には手は貸さないと、はっきり言い切られておりますし、地域づくりで見逃せぬ変化が現在起きてきたとして、それは世帯の極小化ということを述べられておられます。

それは、ひとり暮らしの単独世帯がふえたというものです。その徳野教授は、御存じのように、中国、中山間地域110何カ所の集落点検を重ねてこられ、その結果、ふるさとに親を残して転出した子供が、車で半時間ほどの近隣や、1時間半ほどの都市部に住んでいて、高齢者の暮らしを支えている実態が見えてきたというふうに言っておられます。

だとすれば、そんな家族のありようを軸として、暮らしの安全網を築き直す必要があり、親元に通う人も入れる自治会、またふるさとと行き来する2地域居住の支援等の対策を考えるときでは、とも言っておられます。

また、これも本市になじみがございます、明治大学の小田切徳美教授も、2地域居住の広がりとともに、関係人口という概念が近年注目されており、観光で訪れるより、もう少し深い形で地域にかかわろうとする若者がふえており、これは価値観の多様化が背景にあると指摘され、今は地方での暮らしや就職も若者にとっては、普通の選択肢となっている、との分析もされておられます。

それと同時に、若者たちを引きつけるための鍵は、関係人口に多様なコースがあることを自治体が認識することだというふうにも言っておられます。

長々説明いたしました、要は2地域居住という取り組みをしていっただら、若者がふえてくるのではないかという一つの可能性があるということですね。

この2地域居住というスタイルの取り組み例としては、宇都宮市の2つの町を楽しむ生き方で、ダブルプレイスとか、あるいは長野県富士見町の森のオフィスを整備し、2地域居住が集う場所をつくったというような例が挙げられております。

それから、また高知県のほうでは、2段階移住の取り組みということで、いったんは都会から、高知なら高知市に帰ってきて、それから田舎のほうに住むという2段階を経て、田舎に移住してもらうような取り組みを現在されているそうです。

こうしたことを踏まえて、2地域居住の対策を検討していただき、関係人口を目指してはと私は思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 関係人口というのは大学の先生は言いたい放題言うてんですけども、なかなか実施は難しいのは確かです。ただ、うちも、それにちゃんと関係人口が、例えばさっき言うたように、四季の里でかかわった人をちゃんとフォローしていくんだとか。今の安芸高田市応援の会を使っていくんだという、現実的によその町に先駆けてやってるわけですけども、こういう2地域居住の移住の支援というのがあれば、参考にさせてもらいたいと思います。

あんまり学校の先生の言いなりになっても、目に遭うことがありますんで、参考とさせてもらうようにだけ答えときます。

あんまり、理論的に、こうまちづくり気をつけんと、総務省に言ってもですね、大学の先生に気をつけと言われとるんですよ。理論的には来るだけけれども、実態にはあんまりそぐわんというところもございまして、参考にさせてもらいたいと思います。

実際は、うちは町に先駆けて応援の会とか。例えば、工場で働いとる人がおるんですよ、現に。通つとる、広島へ。そういう人とかね、完全にかかわってる人もおられるんですよ。こういうことをしっかり大事にしていけば、さっきのような関係人口、定住につながると思っておりますので、どうかよろしくお願いします。参考にさせていただきますんで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 参考にということで答弁いただきました。どうかよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

リビングラボの取り組みについてということでございます。

リビングラボとは、生活空間、すなわち住民のニーズと研究室を組み合わせた言葉だそうです。モノ、サービス、まちづくりなどをテーマに行政や企業に加え、生活者である利用者や住民が議論や実験に参加し、利用者のニーズにマッチした商品や住民本位のまちづくりにつなげていこうというもので、世界では約400、それから日本では40程度の活動を展開しているというふうに伺っております。今後のこの地域づくりには、こうした取り組みを取り入れていくことも、一案ではないかというふうには私は思うんですが、検討されてはどうか、市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「リビングラボの取り組み」についての御質問にお答えします。

リビングラボは、企業が新しい商品ニーズの開発や改善を行う際に、地域の皆さんに普段の生活の中で使い勝手を試してもらい、よりよいものをつくり上げていく仕組みであると理解しております。

そのためのフィールドとして、安芸高田市を企業に使ってもらうことは、地域の経済のためにもよい影響があると考えます。

また、先ほどの御質問の中で申し上げました、サテライトオフィス誘致事業は、地域の困りごとやニーズとそれを解決することができる企業の得意技術をマッチングさせて、新しいサービスを生み出す可能性があるものだと思います。

こういった地域と企業をつなぐ取り組みは、地域づくりにも大いに役に立つものと思います。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

役に立つのではないかという答弁をいただいたと思います。

この質問につきましては、私今後の地域づくりでは、やっぱり自助努力を旨として、住みなれた地域で暮らし続けることのできる環境をいかに整え、生活の質を維持するか、住民同士が自分事として、いかに立ち上がるかということの、意識のもとに取り組んでいく必要があると考え、また施政方針でも述べられておられる地域の意識改革も大切ということを考慮したとき、こうした取り組みも有効な手段ではないかという思いから質問させていただきました。

またせっかくですので、取り組み事例としては、神奈川県鎌倉市に鎌倉リビングラボというのがございます。それから、横浜市で2016年から市の政策決定過程にリビングラボを取り入れ、現在14のリビングラボが活動を展開されており、働き方や教育、空き家問題など、さまざまなテーマで関係者が地元住民らと議論を深めて、そこで出された依頼をもとに、ユニークなビジネスについてつなげるというようなことも例として挙げられておりました。

私は本市の取り組みとして、これがどの程度活用できるか、わかりませんが、地域課題の解決策としての一翼になるのではという考えで質問をさせていただきました。もし検討できれば、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

外国人労働者の受け入れ拡大についてでございます。

国における人口減少問題の中で、各分野での人手不足対策は喫緊の課題であり、早急な対応が望まれているところで、本市においても人手不足は深刻な状況だと思われまます。その対策の一つとして、外国人労働者の受け入れ拡大が考えられます。本市では、多文化共生で他市に先行して取り組みをなされており、新規事業として市民総ガイド構想を掲げられ、外国人材の受け入れ支援の施策展開を図ろうとされているということは私は評価をさせていただくところでございます。

本日の午前中の宍戸議員、芦田議員も人口減少ということで、これに関連した質問がございました。

ただ、私が思う課題として、外国人労働者の受け入れ拡大がどこまで図られるかということだというふうに思っております。国では、改正出入国管理法に基づく新たな受け入れ制度を4月から施行されますが、共同通信の全国アンケートでは、外国人労働者の報酬水準などの適正処遇について、市区町村の半数近くが実は実現を懸念しているという報道もございます。

そうした状況ではございますが、本市における人手不足の解消対策の検討は必要ではという思いから、特に次の分野についてお伺いしたいと思っております。

1番目でございます。

本市の外国人労働者の活躍を期待する分野に介護サービス維持のための担い手が上げられると思っておりますが、受け入れ拡大の対策についての見解と数値目標などの取り組みについてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「介護サービスの担い手受け入れ拡大対策の見解と、数値目標などの取り組み」についての御質問にお答えします。

先般、安芸高田市老人福祉施設連絡協議会及び技能実習生の管理団体である、事業協同組合との多文化共生に関する協議時に、聞き取り調査をした結果では、当該団体には、介護職の技能実習生の就労実態はないとの回答を得ております。

現在、老人福祉施設内で労働力不足を補うために、技能実習制度を利用するための勉強会や、協議が進められておるとお聞きしております。

政府が発表いたしました、介護業の平成31年度の外国人労働者の受け入れ見込みは5,000人であります。今後5年間で5万人から6万人と試算をされており、現時点で6万人の人材不足、5年後には30万人の人材不足が見込まれております。

現時点では、本市における個別の数値目標は定めておりませんが、今後、介護業への外国人受け入れが拡大することが見込まれることから、関係施設や機関、団体と連携した外国人雇用の促進体制の構築と、受け入れの推進を図ってまいりたいと考えております。

この多文化共生事業は、まだ国のほうが示したばかりで、県にもどこにもないんですよ。これうち独自で考えていかないとやいけんわけですよ。ただ、これはよそごとには考えられんのですよ。うちの農業する者がおらんのですよ。介護する者が。そのことをいかにして、構築していくかということが課題です。

私の一番の課題は、国、県が考えるのは結構なんですけれども、出入国管理法で、国の法律の範囲内で考えなきゃいけんのですよ。市長どう考えるか言うても。違法になるから。国の法律は、この韓国に比べて日本の法律は出入国管理に対して非常にお粗末な法律になっとるんですよ。例えば、外国人の方が住んだら、移住とか移民はできんと。ただ、今論議さ

れておるのは、技能実習だったら、6カ月おつてもええとか、3カ月、このこまいところで動いとるわけですよ。だから、うちもこのことを踏まえてやらにゃいけんけえ、問題があるんですよ。安倍さんがかまうことはないけえやればやってもええんだけれども、一応は国に準じてやろうとは思ってます。

そしたら、今例えばうち農業人口足らんかったら、例えばですよ。いわゆるベトナムと連携しながら、ベトナムに農業人口が足らんと言うんだったら、あつこの農業人口を技術研修してあげながら、30人来ときんさいと。15人は帰りんさいと。6年たつたらと。こういうような小競り合いでいかにゃいけんのですよ。非常に政府に対しても不満があるんですけれども、どうなるか、どうなるかと言われても、皆さん方の支援、自信を持ってから言うてもらいたいんですよ、これ。これやってないんですよ、全然。ただ、こういうことは今度国が言うたもんだから、今度、多文化共生省庁ができるということもやっと言ってますけれども、軌道に乗ってくると思います。今度は、乗ってくる今度県がこっち向きます。支援策も出ると思います。

ただ、支援策のない中で、うちが、こまい町がこれやっていこう思うたら、非常に課題があるんだということは御理解してもらいたいと思います。こうしたほうがいい、こうしたほうがいいと言っても、全体がそうになってないわけですから、御理解をしてもらいたいと思います。

このことは、議員の方々も最近になってどうなつとるんかって聞かれますけれども、本当でも10年前からやってるわけですから。そこで後の応援団になってもらいたいということです。国とか県に行っても、こういうことをお願いしたいと思います。

このこと、大事なことなんで、数値目標を何ぼとか言うて掲げても、なかなか難しいことになるんで、御理解をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長おっしゃるように、私も数値目標とかいうことをここに書かしてもらったりしとりますが、実は大変難しいことだということはよくわかりました。

先ほど、国の施策の話もされましたけれども、国のほうは方針として御存じだと思うんですが、外国人労働者のふえる拡大政策の一環として、介護分野の技能実習の日本語要件を緩和するというようなのが最近発表されました。これは、介護の技能実習生の人数は、語学力が壁となって、伸び悩んでいるため、その介護分野でテコを入れるためにこういうことにしたんだというような政府方針が出されたわけです。私が質問をさせていただいたのは、当然、今直面している2025年問題、介護サービスの需要が一層高まって、数字では約34万人の担い手が足りなくなり、政府は新たに4月に始まる在留資格とともに、深刻な人手不足の解消につな

げたいということで、そういうさっきの方針を出されたということでございます。

いずれにしましても、本市においても、今では、今何も対応はできないかもわからないけれども、2025年問題に対しては、何がしかの取り組みが必要になってくるということを考えたときには、どうしてもこの介護分野、特に先ほどアンケートの話をさせていただきましたけれども、介護の分野は67%の人が外国人労働者の活躍を期待するというふうに答えられて、国でも本市でも、本当に大変最重要課題だというふうに認識して、取り組んでいていただきたいということで質問させてもろうとります。

今、即結論が出るということではございませんが、何年かかけてでも、それを取り組むようにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

2番目の農業分野において政府では、農業で受け入れる外国人材の9割は技能実習の修了者が占めると見込まれているということです。本市の状況、今後の見解について伺うものでございます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農業分野への外国人労働者の受け入れ拡大」についての御質問にお答えします。

改正出入国管理法が、昨年12月に可決、成立したことで、技能実習生の修了者など、一定の技能を持つ外国人が、通算5年間日本に在留することができるようになりました。

現在、安芸高田市内における園芸作物、畜産の分野で外国人技能実習生を受け入れております。

制度改正により、今後、外国人労働者の受け入れが拡大することが予想されますが、制度の適正な運用がなされるよう、関係機関と連携して、受け入れ体制の整備について、検討してまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁のほうでいただきました新制度への受け入れは、3年間の技能実習修了者、また修了と同程度の技能や日本語能力を問う試験での合格者が受け入れ対象ということで、農業では通産5年間日本に在留できるというふうに承知をしております。

3年間の技能実習を修了し、帰国済みの外国人は、現在6万8,000人おられて、外国人を農家に派遣する事業者や生活支援を担う登録支援機関の確保など、受け入れ体制の整備が進めば、4月の制度開始以降、帰国済みの技能実習者、先ほどの6万8,000人ですか。修了者を速やかに受け入れることができるというふうになっておるそうです。

一方で、政府のほうは外国人を農家らに派遣する事業者の要件を固め



られたとされており、農業現場の実態を把握している必要があるとして、J A組織を念頭に、農業関連事業者のほか、地方公共団体が出資する事業者などとしておられます。

しかし、農業や農業関連業務を行う事業者は、J Aも当てはまりますが、単位J Aは信用事業に取り組んでいるため、大部分が労働者派遣法上の許可要件を満たさなく、そのために人材派遣の設立など、J A本体とは別の組織体で対応が必要となるというふうに報道されております。

こうした状況の中で、長崎県ではJ Aグループが人材派遣会社を設立して、外国人労働者確保の取り組みをされ、5月から派遣開始を目指しているという報道がございました。農業分野での外国人労働者受け入れ拡大による人手不足対策では、受け入れの具体策として、J Aと県などが連携して、派遣事業体の立ち上げなど、広域的な体制整備が必要と承知していますが、行政としてのかかわりの中で、体系整備が進めば帰国済みの技能実習修了者を速やかに受け入れができるということを考えたときに、まずはそういった受け入れ人材派遣会社、そういった立ち上げに少し関係していただければどうなのかなという思いがしとるんですが、市長の答弁をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、この外国人来ると言っても、今の日本の仕組みの中の御意見言っておられるわけですね。どうするか言うたら、今の日本の仕組みで言うたら、外国人来たら、もうブローカーがおるんですよ。150万から100万のこのハンデを負うとかにゃいけんですよ。だから、誰もそうなんです。あんたが見てる窓口おる人全部。そうすると、でかいんですよ。ベトナム人の人の150万とか200万のハンデ言うたら。

じゃけえ、御承知のように、これうまくやろう思うたら、行政のほうがちよっとかかわっていけば、それ非常にそこが少なくなって済むと。いい人材が来るということですよ。

今のまま日本の法律でいきよったら、これブローカーようけおってんですよ。おったら、そこを通しとったら、もう来る人自体が借金負ってくるわけです。日本に。こういうことを法に触れてないですけども、これが問題なんですよ。じゃけえ、御指摘のように、行政がかかわって派遣的なことを世話すれば、今度は来る人がいい人材が来るようになる仕組みになると思います。今、このことを今副市長と一緒に検討しよるんですよ。当たつとんですよ。ただ、やったことがないことなんでね、誰も。ロじゃ言えますからね。ほいじゃ、どこに、県に言っても誰も知らんて言う。こういう未知の世界を検討してますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

これ大事なことです。これがないと、人材派遣うまくいきません。そういうことが一番大事なんで御理解してください。

政府のほうは、こっちはあんまり考えてないんです、全然。だから、

もう来た時点でハンディ、みんなそうですよね、100万とか200万とかのハンディですよ。ベトナムの人に、100万言うたらですね。日本の100万じゃ違いますよ、全然。だから、いい人材に来てもらおう思うたら、そういうハンディを少なくしてもらおう仕組みづくりを我々がしないと、ということですよ。

それから、もう一つは、介護に来てもらう人に資格要件があるんですよ、日本で。日本の資格を取らんじゃおられんとかね。看護師の。それは日本人が取るんならええけれども、そこらの要件を少し緩和しないと来ないですよ。じゃけえ、大きな課題があるんじやいうことは、理解してもらいたい。ただ声を上げただけじゃ来んということ。ただ、何でもこういうことがわかるか言うたら、これは私ずっと多文化やってるからわかるんであって、ほかの市町はわからんとこなんです、このことは。そういうことであるんで、御理解してもらいたい。

ただ、おっしゃるように、仕組みづくりをつくってあげないと、優秀な人材は来ないと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 取り組みのほうをよろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。

3点目として、教育の情報化推進について、2項目にわたりお伺いするものでございます。

まず1項目目は、プログラミング教育の取り組みについてでございます。

2017年に公示された小学校の新学習指導要領においては、プログラミングを体験しながらコンピューター処理を行うために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施することが明記され、2020年度にプログラミング教育が導入され、全面実施となっております。

本市でも施政方針において、教育のICT化の中で、情報活用能力の育成のためにプログラミング教育を実践するとされておられます。このことを踏まえまして、次のことについてお伺ひいたします。

まず、1点目で、文部科学省では2020年度の全面実施に向けた取り組み状況等についてアンケート調査を行い、結果を公表されておりますが、その内容も含めて、本市でこれまでの取り組み状況、課題、今年度の取り組み等についてお伺いするものでございます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「プログラミング教育の本市のこれまでの状況、課題、今年度の取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

平成32年度から、新学習指導要領完全実施に伴い、全ての小学校においてプログラミング教育が必修化されることとなります。

このプログラミング教育につきましては、これまで国・県からの通知等に注視しながら、情報収集に努めてきたところでございます。その中で、今年度は、市内NPOの協力を得て、調査研究の一環としまして、小学校視聴覚部会の会員を対象とした講座を開催したり、また児童がロボットを操作する体験やドローンのプログラミング自立飛行体験といった取り組みを行ってきたところでございます。

いずれにしましても、これらの取り組みを来年度につなぎ、平成32年度からの必修化に対応できるよう、準備を行うこととしています。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 来年度に向けての取り組みをなされているということでございます。

それで、私のほうで思っていることが、ここにも書かせていただきましたが、文部科学省の教育委員会へのアンケート調査結果の中で、小学校のプログラミング教育を進めるに当たり、企業・団体から受けている支援ということがございました。それでは、全体として教員の研修に関しては、研修講習を受け入れるという回答が多いとされておるんですが、この研修とか、そういった形は本市ではまだ今年度は取り組んでおられないのでしょうか。お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 秋田議員の御質問でございますが、いわゆる研修ということをどのように捉えるかということになるかと思いますが、本市におきましても、まだ企業というところにはまだいっておりませんが、先ほども申しましたように、市内のNPO等の協力をいただいて、実際に子供たちへの体験、あるいは先ほど申しました教員を対象とした講座という形での研修等は、今年度実施してきたところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今の質問させてもろうたんが、本当に失礼に当たっては申しわけないんですが、プログラミング教育を進めるに当たり、誰も一緒なんですが、教員の皆さんの中でもIC活用が得意な人、それからそうでない人があるのではないかというふうに私は思います。私は不得意なほうですから。そういうときに、どんな工夫、対応を考えておられるか、ということがお伺いしたいんです。

もう1点は、英語の必修化も20年度から始まる中で、プログラミング教育実施で、授業時間の増加という課題があるのではないかなというように気がするんですが、そこらあたりの見解について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 秋田議員のプログラミング教育につきましても、いわゆる英語の教科化等につきましても、教員の得手不得手と言いますか、得意、苦手があるのではないかとということでございますが、当然それぞれに得手不得手というのがございます。

議員御承知のように、現在小学校は学級担任制ということで、基本的には全ての教科領域を担当が授業として指導するというようになっておりますが、ここ最近では小学校におきましても、いわゆる専科担任ということで、理科でしたら、一人の教員が全ての学年の理科を担当するとか、そういった小学校における教科専科のような形も随分進んできております。ICT教育もそういうことも言えるかというふうに思っております。

したがって、大前提は、全ての教員が指導できるということが必要でございますので、今後研修、講座等でそのあたりはやっていこうというふうに思いますが、実際の指導の場面においては、それぞれの学校が校長の判断によって、専門的にその担当を担うというようなことも考えていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

それから、授業時数の問題でございますが、最近働き方改革等で学校現場のほうも随分取り組みを求められております。しかしながら、現行では日本の場合、学習指導要領に定められた内容を指導していくというのが大前提でございますので、それぞれの学校が創意工夫をしながら、またそこへ教育行政としてできる最大の支援をしながら効果的な体制というものをつくりまして、教員の働き方改革と合わせて、指導内容を完全に実施をしていくということで、今後引き続いて取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

プログラミング教育実施に当たり、機器や教材等を確保するための予算措置や、カリキュラム・マネジメントの一環として、企業・団体や地域等の専門家と連携し、協力を得ることも重要であると認識しています。先ほど、教育長の答弁の中で、企業とは今はないということでしたけれども、それにつけても、この部分については、ここに私・行政と書きましたが、教育委員会じゃない執行部のほうのかかわりが必要ではないかという思いで質問させていただいておりますが、これまでの取り組みや今後の展開について、市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「プログラミング教育の本市のこれまでの取り組みや今後の見解」についての御質問にお答えします。

小学校におきましては、平成32年度よりプログラミング教育が必修となりますが、そのような中、昨年、安芸高田市プログラミング教育の推進に協力をしたい、という市内NPOから提案を受けました。

この団体は、物づくりを中心に組織された団体で、昨年、教職員を対象とした講座や、児童に対してロボット等を活用して、プログラミングを体験してもらう取り組みなどを行っていただきました。

引き続き当該団体や、市内の民間企業からの協力を得ながら、小学校における講座や体験活動等プログラミング教育の推進を図ってまいりたいと考えております。また、機器整備等の予算措置につきましても、必要があれば検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 予算措置については必要があれば、検討対応していくという答弁だったと思います。

これを質問させていただいた意味の中に、先ほどのアンケートでございしますが、60%以上の方が機器や教材等を確保するための予算確保について、困難を感じているというような回答が出ておりましたので、こうした質問させていただきましたが、いずれにしても予算は要るんだというふうに認識いたしておりますので、必要なときには予算措置のほうをお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

デジタル教科書の導入についてということでございます。

文部科学省では、デジタル教科書の制度化について検討会議等で議論を重ねられ、紙の教科書とデジタル教科書を併用することが適当とされ、円滑な導入支援のためにガイドラインの策定を予定されております。総務省でも学校現場におけるICTの利活用を推進するフューチャースクール推進事業にて、2020年度までにデジタル教科書を普及達成させることを目標とされているというふうに承知をいたしております。

本市では、教育のICT化の御尽力により、電子黒板やタブレット端末が整備され、新年度において、市内全小中学校への導入が完了するというので、これに伴い、より効果的な授業実践のための学習ソフトを導入すると施政方針で述べられておられます。

こうしたことを踏まえまして、デジタル教科書の導入について、時期や取り組みについて、あるいは課題について、あれば答弁を求めたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「デジタル教科書の導入」についての御質問にお答えをいたします。

御質問のデジタル教科書の導入についてでございますが、デジタル教科書を導入いたしますと、映像や音声などを取り入れた授業が可能となり、子供たちの興味・関心を引き出すことで、学習意欲の向上につながっていくというメリット、また、他方ではデジタル教科書を活用するこ

とで、先ほども議員御指摘のありました、教員が授業準備に要する時間を短縮できるといったメリットも期待されているところでございます。

課題としましては、購入経費に相当の財政負担を必要とするという点がございませぬ。

議員御指摘のように、国の動向はございませぬが、本市におきましては、来年度整備が完了する電子黒板、タブレット端末に、学習支援ソフトを導入する計画としておりますので、まずはこのことによって効果的な授業を実践し、学習効果を高め、学力向上につなげていくことを徹底をしていきたいと考えております。

御質問のありますデジタル教科書の導入につきましては、今後学校現場の意見も十分に聞きながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 導入時期、また経費も含めて今後検討が要するというところでございませぬ。

広報あきたかたの12月号において、向原中学校での取り組みが紹介されておまして、電子黒板にデジタル教科書を映し出して活用しているというふうに記載されておったと思うんですが、既に向原中学校は取り組みをされているのでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 秋田議員御承知いただいておりますように、ICT教育のいわゆるモデル校ということで、現在向原小中学校を指定をさせていただいております。

その向原小中学校に、全ての教科ということには至っておりませんが、例えば向原小学校で言いますと、1年生から6年生までの算数のWEB版と申しますが、デジタル教科書、それから向原中学校のほうに数学と国語の、これはDVD版のデジタル教科書でございますが、準備をして、現在その成果、効果といったものについて、検証をさせていただいております。

先ほど効果ということで、少し申し上げましたが、そのあたりは向原の小中学校の教員の聞き取りあたりからも感じることができますし、実際私も授業を何度も参観をしておりますが、あることが非常に学習に役立つということはもう間違いないと思います。ただ一方で、相当の経費を要します。しかも、教科書に準拠した形でできてますので、教科書が変わるごとに、買いかえないといけないという、この負担もまた出てまいります。そのあたりのところの兼ね合いがございませぬので、今後引き続き検討してまいりたいというふうに思いますが、現在申しましたように、向原の小学校、中学校には、一部教科でございますが、取り入れて検証してるということでございませぬ。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 やはり今経費の面で莫大な予算が要るということでございましたんで、私はこれを取り入れていただくことは本当に大事なことだと思いますんで、それは市長部局のほうでまた予算編成のほうもしっかりお願いしたいというふうに思います。

最後でございますが、私の思いの中で、課題としてこのデジタル教科書、と認識してることは、いい面は先ほど教育長おっしゃったように、デジタル教科書ではわかりやすさとか、楽しさとか、それから、何か視覚的効果ですよね。ほかに問題解決能力の向上、それから情報の共有や反復学習の容易性など、メリットがあるという、先ほどそういった答弁いただきましたが、しかし全ての教師が、先ほど言ったと同じことになろうと思うんですが、ITに明るいわけではないので、計画どおりにデジタル教科書が普及しても、それを上手に使いこなせるか否かが一番課題になるだろうということでございます。

また、国のほうですが、教科書無償化制度との関係では、紙の教科書のみを使用する児童生徒との公平性の観点や、紙の教科書を基本とする使用形態等から紙の教科書とデジタル教科書の双方を無償措置の対策にするということは、直ちには困難だというようなことも国のほうも言ってるということなので、なかなか難しいところがあるんだと思うんですが、向原小中学校の効果を見ながら、そのための導入に向けて、鋭意努力をしていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、4時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時14分 休憩

午後 4時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 皆さん早朝からお疲れでしょうが、最後のバッターとなりまして、通告どおり2点について、市長にお伺いしたいと思います。

まず、第1点、資産処理後の対応について市長にお伺いいたします。

平成29年4月の臨時会において、八千代町字上根藪崎の土地、元農村グラウンドでございますが、プロポーザル方式によって売却処分されたところであります。

購入業者は、社会福祉法人清風会との報告がありましたが、落札より早3年が経過しようとしております。売却に当たっては、利用計画が示され、昨年9月までには具体的な計画実行がなされると説明を受けてい

たところでございます。しかしながら、現在まで、何ら実行される状況にありません。このような状況を踏まえ、市長に次のことについて伺います。

現在、この土地について、市として業者にどのような指導などをなされていますか。伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「資産処理後の指導、対応」についての御質問にお答えします。

八千代町上根字薮崎地内にあります、市所有土地につきましては、社会福祉法人清風会へ、平成29年4月27日に財産処分の議決をいただいたところでございます。

事前審査企画提案書によりますと、昨年8月に建築工事を着工の予定でしたが、昨年7月豪雨災害により、清風会福山工場が浸水被害を受け、経済的負担を強いられることとなり、事業のスケジュールの見直しの依頼がございました。

しかし、市としても強く、早期建築着工に向けて努力することを申し述べ、この4月から建築工事を着工する旨の回答をいただいたところでございます。

なお、地元関係者の皆様に対しても、3月5日に建築工事着工に向けた事業説明会を開催をしていくこととしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 8月には着工という計画だったということでございますが、7月の豪雨災害による影響でことしの4月まで、この4月まで延期されたということでございます。それについては、細かい内容について、市のほうには説明あったのでしょうか。

ただ、豪雨災害っていうだけで、財政状況が厳しいということだけで、そういうふうになったのでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 先ほど市長の答弁がありましたように、7月豪雨災害ということでございました。これにつきまして、昨年8月に着工がなされていないということで、私ども顧問弁護士等の相談をしていく中で、これは違約金の徴収、もしくは買い戻し等も踏まえて、清風会のほうに言わなくちゃいけないというのを踏まえながら、清風会のほうにその旨を申し述べるために、通告という形で文書で出したほうがいいということで、文書で提出もさせていただきました。

そうしましたら、その中で出てきたのが、実は7月豪雨災害によってということが出まして、それではその理由はどうかという、ちゃん



と延伸のスケジュールを示してくださいということで、被災の状況の写真、また被災額等を、そのときから提出をしていただき、そういう理由であれば延伸してもいいのではないかと、これもまだ現在、顧問弁護士と相談中ではありますけれども、この延伸については認めてはいいのではないかとということで現在に至っている状況でございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 延期された理由っていうのはわかりましたけれども、この入札の説明時点においては、工期がおくれた場合とか、着工がおくれた場合の対応については記載されておったのでしょうか。

今部長の説明ありましたように、違反金とか、工事を着工しない場合は土地の返還をしてもらおうというような条項はあったのでしょうか。お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 契約書におきまして、何年以内に着工という文言はありません。ただし、その中でどのように解釈をしていくかというところで、契約書の第11条に用途制限等ということで、その中に企画提案書に基づいて着工するとされております。その企画提案書が今年の8月に着工ということでございました。それをされてないということになりましたら、その次になってくるのが違反行為となって、違約金の徴収ということで、契約金額の3割の徴収、そのことをどうするかというのを顧問弁護士と相談をしていく中で、文書により、きちっとした整理をしたほうがよからうということで、出したわけでございます。

そしたら、その理由というのが7月豪雨、これはやむを得ない理由に当たるだろうということで、今現在至るところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 執行部のほうがそのような対応されておったということですので、了解いたしました。次の質問に移ります。

当時の応札業者は3社であったと聞いておりました。途中で取り下げられたという話も聞いております。

先ほどの説明のように、利用計画などの説明を受けた上で、落札決定されたと思いますが、このように計画が遅延しているのは、理由はわかりましたけれども、落札決定時の調査、説明などが不足していたんじゃないかと私たちは思っておりました。

そういう中で、現在プロポーザル方式の入札が多くなっていることから、今後の調査、審査、内容などをしっかりと検討すべきではないかと思いますが、今後もプロポーザル方式が多数を占めていくんじゃないか

と思うところもあります。

市長のこの入札方式についての見解を伺いたと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市が実施するプロポーザル方式の審査方法の検討」についての御質問にお答えします。

議員の御質問にありました入札希望者が3社あったのではないかということに関しましては、平成28年において3社から土地売却の要望書の提出を受けておりますが、最終的にプロポーザルに参加した業者は、社会福祉法人清風会の1社のみでございました。

プロポーザルの審査方法についてでございますが、企画提案書等による事前審査として、事業内容、雇用計画、投資規模、波及効果など、7項目の審査基準を設け、審査を行っております。

また、審査委員会において、企画提案書の内容について、不明な点は文書で確認するなど、審査過程においては慎重かつ丁寧な対応を行ってきたところでございます。

先ほども答弁いたしましたとおり、このたびの建設のおくれは、平成30年7月豪雨により関連施設が多大な被害を受け、その影響で財政状況が逼迫したことも影響している点について、御理解を賜りますようお願いいたします。

今後ともプロポーザル方式は、多くなるとは思いますけれども、慎重、かつ慎重に対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私の聞いておるところでは、最初の企業はもっと早くから、あその土地購入希望出とったと思うんですが、そういう中で、市内の業者が手を挙げられたということで、広島市内の業者は取り下げられたというふう聞いております。

そういう話が出てこういう落札結果になったということは、市民にとっては恣意的なものがあつたのではないかという疑いを持たれたところもでございます。今後は、市民にはっきりとわかるような、報告と説明をいただければと思います。

続いて次の質問に移らせていただきます。

市長の施政方針の中で、1点について質問させていただきます。

市長の施政方針の中で、有害鳥獣対策等についての表現の中で、「シカ、イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、捕獲班、及び有害鳥獣対策実施隊による効率的な捕獲、防護柵設置への補助を継続するとともに、寄せない、入れない、捕まえる取り組みを市民の方と連携して行い、農林業等への被害を抑えていきたいと考えております。」とあります。

その文言の中で、「寄せない、入れない、捕まえる取り組みを市民と

連携して行い」という以外の文面は昨年の予算書の記述と全く同一であります。

地域懇談会、議会での一般質問などで、地域の課題、農林業の課題として毎回取り上げられているところでございます。

皆さんが期待するほどの成果が出ていない中で、取り組みに対する本気度の思いが見受けられないのではないかと感じますが、市長の思いを伺いたいと思います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「施政方針における有害鳥獣対策の取り組み」についての御質問にお答えします。

有害鳥獣対策につきましては、捕獲活動と侵入防止柵の整備を中心に取り組みを行ってまいりました。捕獲数は、シカ、イノシシ合わせて4,000頭を年間捕獲しており、侵入防止柵の効果も合わせ、一定の効果が上がっていると考えております。しかしながら、有害鳥獣被害の減少を実感できる状況ではないのが現状です。

このため、引き続き捕獲活動の充実を図るとともに、設置した防護柵の適正管理の徹底や、柿等の放任果樹の処分、冬場の野菜くずの放置防止等の啓発活動を行い、有害鳥獣を寄せない取り組みを推進をいたします。

また、ドローンやITの活用等、より効果的な取り組みについて、大学等の研究機関や、広島県を初めとした関係機関と連携した活動を行っていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 　　市長のどれだけの思いかと思いましたが、有害鳥獣対策に対する所感だろうと思います。その中で、ことしのスローガン、寄せない、入れない、捕まえる、そういう取り組みということですが、具体的にはどのような方策で、どのような効果を計画されているのか、お伺いしたいと思います。

○先川議長 　　答弁を求めます。

産業振興部長 　猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 　有害鳥獣対策に関します具体的方策ということでございますが、まず寄せないということにつきましては、先ほどありましたように、放任果樹の処分でありますとか、やはり地域の皆さんが丸となってそれに取組むということが必要となってまいります。

設置をいたしました防護柵の管理ができていないという実情もそこそこであるように聞いておりますので、やはりそういった部分については、これはもう啓発活動を充実していくということで、有害鳥獣対策に関します講演会の実施でありますとか、そういった効果的な広報、そういっ

たことも合わせながら、これは取り組んでまいりたいと思います。捕まえるという部分については、これはまた捕獲班のほうとしっかりと連携をしながら、取り組みますが、今年度県立大学等ともこういったドローンとかを使った取り組みというのも今課題提案をしておりますので、できる限りそういったICTを活用しながら、取り組みの効果についての検証ということも合わせてやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 しっかりと取り組んでいただきたいと思います。新年度の予算を見ても、項目、金額とも全く同じです。変わっとるのは国権の補助金300万がふえとるというだけでございます。

道の駅、田んぼアートも大事な事業でございますが、有害鳥獣対策は安芸高田市の市民全員のみんなの大きな課題であります。私としましては、もっと大きな効果が得られるように、予算をしっかりとつけて、皆さんと成果が上がるように、考えていただきたいと思います。予算の増額補正で上げるんじゃなくて、最初から予算の増額をしっかりと立てた上で、こういう課題に対する思いをしっかりと出していただければと思います。市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは大事なことなんで、我々ずっと対応してきてます。

議員御指摘、こういう気にいらんのだけれども、本気度の思いが足りないっておっしゃるんですけども、どういう手法かやってからいうことを検討しとるんですよ。効果出んのですよ。ここで、逆質問するんですけどもね、あなたがどう考えたら効果が上がるかということをお答えしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それによつては、予算つけてもええし、ただ単につけえじゃなしに、こういうことをしていったらいいということをやっぱり職員の方々には言ってもらいたい。こういうことを非常に何て言うかな、本気度の思いとか言われたら心外でございますので、しっかりと答えてください。ええ答えをしてください。お願いします。よろしくお願いします。

○先川議長 ただいま、市長から反問権の申し出がありましたので、許可いたしません。

山本優君。

○山本議員 私も前に一般質問で言うたことがあります。狩猟方法の検討がしていただきたいということは前にも言ったことがあります。捕獲班、5人、10人でやるのも、いい方法だと思いますが、前にも言ったことがあります。北海道では夜間の狩猟をやってみたり、夜中に10頭、20頭多い群れだったら30頭ぐらいの群れが出ます。

そういう一網打尽にするためには大きな柵をつくって、今は荒れ地が

あるじゃないですか。放棄地。ああいうところへ大きな柵をつくって、それは組み立て式みたいなものでもいいと思いますけれども、そこに市長が言われるように、寄せの餌をまく、ほいで入ったところを閉じるとかね。そういう大がかりな狩猟方法を考えないと、1頭、1頭じゃシカなんかとれないですよ。じゃけえ、そういう柵にしてもそうだし、狩るタイミングもそうです。これは法的な問題があるかと思いますが、そういうのも立ち会いのもとで、皆さんの了解のもとでやればできるんじゃないかと私は思うんですよ。自分たちの生活がかかるとるわけですから。

行政としたら、何とか努力してそういうものを取り除こうとやってもraitたいですよ。そういう方法ですれば、そりゃ大きな柵をつくれば費用はかかるかもしれませんが、でも、組み立て式みたいなものをつくっておけば、田んぼを移動して組み立てて置いて、餌をまいといて、入ったときにぱっと閉めて、一網打尽にしてとってやればとれると私は思っています。

山におけるサルでもそうですよ。サルなんかも大きな柵で入らせて、こういうふうにやるとるところもあります。昔はカラスとるのに、やっぱり大型の柵をつくっておいて、中に餌入れとって、カラスがみんな入って出れんようにしといてね。あれでカラスを退治しよったということもあります。それ八千代町に、そういう設備がありました。

だから、そういう考え方ひとつ、今までと同じことだけだったら、同じ方法だったら、成果は出ないんですよ。じゃけえ、予算もそれだけのものできるような予算とか、方法について、検討していただければと私は思います。

以上です。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

引き続き質問を許可します。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この方法については、議員さんに言われなくてもしてるわけですよ。ただ、誰が撃つとかですね、こういう課題があって、費用もかかってきます。大分課題があるわけですね。こういう課題を克服しないと、今度は皆さん方どうしてこうなって金のかかることをやったんかとか今度はこっちの質問でしょ、これは。だから、そういう簡単なもんじゃないんで、やっぱりそういうことを踏まえながらやっていくと。先般も県とも議論しよったら、なかなか今度は誰が撃つとか、どこへ設置するかとか、非常に課題もあるんで、御理解してもらいたいと思います。

職員も一生懸命考えて今の施策やってるわけでございますので、非常に怠慢しとるわけじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。

思いと違うんで、そういうことができるんなら、各市町でやるとる例があれば参考にしながら考えていきますけれども、なかなかこの対策いうのはないということです。広島県の中には、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 山本議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

いいですか。

市長の今のことに対して、市長が今山本議員のほうへ逆質問されとるわけですから。今市長の答弁言いますか、それに対して、山本議員の答弁を求めます。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 4時55分 休憩

午後 4時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山本優君。

○山本議員 今市長から反問権で答弁させてもろうたんですが、よくわかるんですよ。皆さんがよくやるとる、どうしたら成果が出るか、考えられとるのはよくわかるんですよ。だけど、今言うたように、もうちょっと発想を変えて、ぱっとやってもろうたら、市民が望むほどの成果が出るんじゃないかなということをお私に言わせてもろうたんで、県ともどこでもやるところがあるか、ないとかいう話もありますけれども、そこを行政として何かできんのかって、もう少し、検討、研究してもらえればという思いで私言わせてもらったんで、そこは理解してもらいたいと思いますけれども。

これに対して答弁というのはあれですが、それじゃ今の私の思いをそういうふうには市長に言わせてもらって、行政として、いつまでも同じ方法じゃなくて、新しい手法を考えて予算をつけて、考えてもらえないかということをお願いしたわけでございますので、そのところは今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども予算のこともしましたけれども、昨年からは捕獲班についてもいろいろ課題が出ました。捕獲班と及び有害鳥獣対策実施隊の皆さんには、常に協力をいただいていることには、非常に感謝をしているところでございますが、しかしながら高齢化が進み、将来の組織の維持に課題があると考えております。銃器を使用した捕獲を含め、今後の有害鳥獣対策について、先ほど私も言いましたけれども、市長の反問権も受けました。ですが、これからの市民の要望は何と云っても対策を考えてくれということですので、それについて市長のお気持ちを伺って、私の最後の質問とさせていただきます。

○先川議長 お諮りします。

本日の会議時間は、都合により延長したいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたします。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 貴重な提案なんで、足元に置かんようにいろんな手法から我々も考えていかにやいけんと思います。

ただ、猟友会との調整の問題、課題もようけあります。今度ドローンを使って撃つというのもあります。ただ、これを使つとつても、今度はシカがなれてきたらだめとかね、こういうこともあるんで、非常に難しいです。

ただ、難しい中でも、安芸高田市として一番効果のあるいうことは、これから模索していきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先 川 議 長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山 本 議 員 終わります。

○先 川 議 長 以上で、山本優君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しましたので散会いたします。

次回は、3月4日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員